

令和7年度 江戸川区行政評価 実施報告書



令和7年12月
江戸川区

目 次

— I 行政評価の実施概要—

1 行政評価制度の目的	2
2 実施方法	2
(1) 財務レポートを活用した評価	2
(2) 評価の視点	2
(3) 対象部局	3
(4) 評価対象の選定基準	3
(5) 令和7年度 江戸川区行政評価 外部評価委員会の開催経過	3

— II 各種資料の記載内容—

1 課別財務レポートの記載内容	5
2 E B P M効果分析レポートの記載内容	7
3 財務レポートに係る注記	8
4 行政評価シートの記載内容	9

— III 行政評価結果—

1 経営企画部DX推進課	12
2 SDGs推進部広報課	16
3 新庁舎・施設整備部新庁舎整備課	20
4 危機管理部地域防犯防災課【感震ブレーカー配付事業】	24
5 総務部総務課【法テラス指定相談場所の設置】	27
6 都市開発部まちづくり推進課	30
7 環境部気候変動適応計画課【気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金】	34
8 文化共育部文化課【江戸川区×東京藝術大学「あとと to ともに」プロジェクト】	37
9 生活振興部地域振興課【町会会館と地区会館への支援強化】	40
10 産業経済部産業振興課【区内商品券まつりでのデジタル商品券新規発行】	43
11 福祉部介護保険課・障害者福祉課【認定審査会や計画策定におけるペーパーレス化の推進】	46
12 子ども家庭部児童家庭課【乳児養育手当の支給対象拡大】	50
13 健康部健康推進課	53
14 土木部施設管理課	57
15 教育委員会事務局教育推進課【すくすくスクール（学童クラブ登録児童対象）学校休業日（平日）の午前8時開設】	61

※【】内は事業名を示しています。記載がないものは、課別財務レポートを評価に使用しています。

I 行政評価の実施概要

1 行政評価制度の目的

本区が実施する事業について、当該事業の必要性、効率性、目標の達成状況等を評価することにより、事業の改善すべき点等を明らかにすることで、成果重視の効率的な行政運営を行うこと、区民への説明責任を果たすこと及び区職員の政策立案能力を向上させることを目的としています。

当該行政評価の結果を、今後の政策立案及び予算編成に活用することで、より効果的な行財政運営につなげてまいります。

2 実施方法

(1) 財務レポートを活用した評価

江戸川区財務諸表（江戸川区会計事務規則（昭和39年3月江戸川区規則第2号）第126条の規定により作成した決算参考書をいいます。）を基に作成する「財務レポート」に基づき、江戸川区外部評価委員（以下、「外部評価委員」といいます。）が区の事業に対し、専門的見地及び区民の立場から評価・意見を述べ、行政評価シートを作成します。

それら行政評価シートと、評価の対象となった財務レポートを行政評価結果として公表しています。

◎外部評価委員（6名）※敬称略

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学名誉教授・国士館大学大学院客員教授
委 員 (五十音順)	青木 香保里	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	株不二製作所 代表取締役会長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 取締役会長

(2) 評価の視点

行政評価シート（P.9 参照）に基づき、下記①～⑤の評価項目を各委員が5段階で評価し、その平均値を評価結果としています。

- ①組織／事業の目的・目標 … 組織／事業の目的・目標の設定が適切か
- ②成果指標 … 成果指標の設定が適切か
- ③費用対効果 … 適切な費用で効果的に事業が行われているか
- ④課題認識 … 今後の課題認識が的確か

⑤[E B P M効果分析レポートのみ]今後の事業の推進 … 継続して事業を
推進すべきか

(3) 対象部局（全 15 部局）

今回、評価対象とした部局は以下のとおりとなります。

経営企画部、SDGs 推進部、新庁舎・施設整備部、危機管理部、総務部、
都市開発部、環境部、文化共育部、生活振興部、産業経済部、福祉部、
子ども家庭部、健康部、土木部、教育委員会事務局

※事務事業が評価の対象となるため、会計課及び監査委員事務局は対象から除く。

※選挙管理委員会事務局及び区議会事務局については対象となる財務レポート
が 1 種類であり、一昨年度実施しているため今年度は対象外

(4) 評価対象の選定基準

「令和 6 年度財務レポート」の中から、下記のいずれかを各部局 1 つ選定する。

- ① EBPM 効果分析レポート
- ② 課別もしくは施設別財務レポート

(5) 令和 7 年度 江戸川区行政評価 外部評価委員会の開催経過

日 程	議 題
9月 16 日(火)	第 1 回 江戸川区行政評価外部評価委員会 ○江戸川区担当課へのヒアリング（9 事業）
9月 17 日(水)	第 2 回 江戸川区行政評価外部評価委員会 ○江戸川区担当課へのヒアリング（6 事業）

II 各種資料の記載内容

1 課別財務レポートの記載内容			
セグメント	〇〇〇費	〇〇〇費	〇〇〇費
1 組織目標	【組織目標】 組織として課題の解決やその実現を目指す目標を示しています。	【セグメント】 作成単位を示しています。	-
2 所管事務	【所管事務】 「所管事務」を記載しています。		
3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題	【令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題】 令和5年度財務レポートの分析により抽出された課題を記載しています。		
4 事業の成果	【事業の成果】 セグメントの全体的な成果を表す指標や、成果の説明を記載しています。 成果指標の数値化が困難な場合、「成果の説明」欄に定性的な説明を具体的に記載しています。	【成果指標の説明】	
5 財務 ①行政コスト 勘定科目 会計 主計 行 政 費 用 総括 補助 減価 不納 賞与 その他 特別費 特別収支差額 ②行政コスト計算書の特徴的事項 決算額の主な内訳 ③キャッシュ・フロー収支差額集計表	【行政コスト計算書】 主な勘定科目を記載しています。 「その他」の勘定科目は以下のとおりです。 <input type="radio"/> 「行政費用 その他」 - 投資的経費、繰出金、貸倒引当金繰入額、その他行政費用 <input type="radio"/> 「行政収入 その他」 - 地方譲与税、地方特例交付金、その他交付金等、財産収入、諸収入、寄附金、繰入金、その他行政収入 <input type="radio"/> 「金融収支差額」 = 「受取利息及配当金」 - 「公債費（利子）」 - 「特別区債発行費」 <input type="radio"/> 特別費用 - 固定資産売却損、固定資産除却損、災害復旧費、不納欠損額、貸倒損失、その他特別費用 <input type="radio"/> 特別収入 - 固定資産売却益、その他特別収入 ※但し、特別会計については、 ①「地方税」が「保険料」となっています。 ②「維持補修費」の欄はありません。 ③「特別区財政調整交付金」の欄はありません。 ④「特別収支差額」の欄の下に「一般会計繰出金」の欄を、 「当期収支差額」の欄の下に「一般会計繰入金」の欄を、 さらに「一般会計繰入金」の欄の下に「再計」の欄を加えています。	【成果指標の説明】	
	【決算額の主な内訳】 行政コスト計算書に計上されている勘定科目について、決算額の主な内訳を記載しています。		
	【主な増減理由】 行政コスト計算書に計上されている勘定科目について、決算額の主な増減理由を記載しています。		
	【キャッシュ・フロー収支差額集計表】 現金収支の状況を、経常的収支をあらわす「行政サービス活動収支」、 投資的収支をあらわす「社会資本整備等投資活動収支」、 地方債等の収支をあらわす「財務活動収支」、 の3つに区分しています。この総合計が収支差額です。	(千円)	金額
	勘定科目 行政サービス活動収入 行政サービス活動支出 行政サービス活動収支差額 A 収支差額 D=A+B+C		

④貸借対照表

勘定科目	(千円)
流動資産 G	I-D
収入未済	
不納欠損引当	
その他	
固定資産 H	
土地	
建物	
工作物	
インフラ資産	
建設仮勘定	
その他	
資産の部合計 I=G+H	
負債及び正味財産の部合計 N=L+M	

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	【決算額の主な内訳】 貸借対照表に計上されている勘定科目について、決算額の主な内訳を記載しています。
	【主な増減理由】 貸借対照表に計上されている勘定科目について、決算額の主な増減理由を記載しています。

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合	◆グラフ
【行政費用の性質別割合】 行政費用の性質別割合をグラフで示すことにより、 どのような費用で構成されているかを示しています。 また、3カ年の比較も示しています。	【個別分析 グラフ】 セグメントごとに選定した指標をグラフで 示しています。
【人に関わるコストの内訳】 人に関わる経費を示しています。 また、前年度との比較も示しています。 ○「常勤職員」 再任用フル・短時間職員を含みます。 ○「会計年度任用職員」 ○「その他」 区長、副区長、教育長、区議会議員、行政委員、附属機関の構成員等上の区分に含まれない人に関わるコスト	【その他の分析指標】 「区民一人あたりのコスト、資産額、負債額」 を示しています。また、3カ年の比較も示しています。 原則として算出方法は以下のとおりです。 ○区民一人あたりのコスト =(行政コスト計算書 行政費用の合計) /(令和7年4月1現在人口) ○区民一人あたりの資産額 =(貸借対照表 資産の合計)/(令和7年4月1現在人口) ○区民一人あたりの負債額 =(貸借対照表 負債の合計)/(令和7年4月1現在人口)

8 総括

①事業の成果及び財務分析

【事業の成果及び財務分析】 当該年度の取り組みを振り返り、前年度との比較を踏まえ成果と財務情報を交えて分析し、総括しています。
②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題 【「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題】 「事業の成果及び財務分析」を踏まえ、組織目標を実現するための課題を記載しています。

5 EBP効果分析レポートの記載内容

【事業名】事業名を記載しています。

1 課題

①問題（現状分析・データ）とその原因	②問題に対する課題とその必要性
<p>【①問題（現状分析・データ）とその原因】 区が抱えている問題について、問題の裏付けとなるデータや指標等を用いて記載しています。</p>	<p>【②問題に対する課題とその必要性】 「①問題（現状分析・データ）とその原因」に記載されている問題に対して、何を課題として捉えているか、また、なぜその課題に対処していく必要があるかを記載しています。</p>

2 施策・予算

事業概要（目的、内容など）	決算額	○特定財源	○仕事量	○概算人件費	○総事業費	総事業費 (A+C-B)	0	0	0
<p>【事業概要（目的、内容など）】 「1 課題」で設定した課題を解決するための事業の概要（事業の目的、対象、水準、方法等）を記載しています。</p>									

3 実績（アウトプット）

事業実績の説明	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値
<p>【事業実績の説明】 実績指標で設定した指標の内容に関する説明や目標値の根拠について記載しています。</p>						

- 実績指標…事業の進捗を測定するための指標を記載しています。
- 実施前…事業実施前の実績を記載しています。
- 1年目…1年目の実績を記載しています。
- 2年目…2年目の実績を記載しています。
- 3年目見込…1年目、2年目の実績を踏まえて3年目の見込を記載しています。
- 目標値…事業開始時に設定した3年目までの目標値を設定しています。

4 成果（アウトカム）

①事業成果の説明	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値												
<p>【①事業成果の説明】 成果指標で設定した指標の内容に関する説明や目標値の根拠について記載しています。</p>																		
<p>○成果指標 事業活動の実施による、受け手や社会に対する効果を測定するための指標を記載しています。</p> <p>○実施前、1年目、2年目、3年目見込、目標値 「実績（アウトプット）」の説明と同一です。</p>																		
<p>②実績と成果の関係性</p> <p>【②実績と成果の関係性】 実績指標と成果指標の関係性や事業の実施が成果へつながる有効性の根拠を記載しています。</p>						財務情報分析（単位あたりコスト）(円)												
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>前年</th> <th>単位コスト</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	前年	単位コスト	対前年度						
指標	年度	実績	前年	単位コスト	対前年度													
<p>【財務情報分析】 事業実施に係る費用を分析するため、単位あたりコストを算出しています。原則として「経費 総事業費」÷「財務情報分析（単位あたりコスト） 実績」で算出しています。</p>																		

5 分析・評価

①事業の効果に関する分析・評価	②今後の課題・事業展開
<p>【①事業の効果に関する分析・評価】 設定した成果指標の変化と目標値を比較し、事業の実施による効果を分析して記載しています。</p>	<p>【②今後の課題・事業展開】 「①事業の効果に関する分析・評価」をもとに、事業の実施による課題と、今後の事業展開を記載しています。</p>

3 財務レポートに係る注記

E BPM効果分析レポートについて 令和 7 年度に事業開始から 3 年目を迎える事業について、事業の分析・評価を実施するために、原則令和 7 年度の事業実施所属にて E BPM効果分析レポートを作成しています。 E BPM効果分析レポート内の 1 年目、2 年目、3 年目見込は、それぞれ令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度見込です。

4 行政評価シートの記載内容

区行政評価シート

整理番号	款項	目	事業名	分類
財務レポートに記載の予算科目等を記載しています。 EBPM効果分析レポート対象事業については、事業名のみ記載しています。				
外部評価委員会評価		所属	担当部署を記載しています。	
評価項目	評価 及び 評価の視点			
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか			
	1	2	3	4
適切でない 適切である				
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか			
	1	2	3	4
適切でない				
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか			
	1	2	3	4
効果的でない				
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか			
	1	2	3	4
的確でない 的確である				
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか			
	1	2	3	4
事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき				
総合評価 (評価項目の平均値)				/5.00
外部評価委員の意見		※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートに記入願います。		
【外部評価委員会の意見】 外部評価委員より寄せられた意見を記載しています。		【総合評価（評価項目の平均値）】 各評価項目の平均値を総合評価として記載しています。		
質問等事項				
○外部評価委員からの質問				
主管課の回答	【質問等事項】 財務レポートや事業の内容について、外部評価委員からの質問事項及び主管課からの回答を記載しています。			

III 行政評価結果

〈評価対象となった財務レポート一覧〉

整理番号	部署名	款	項	目	事業名(分類)	★EBPM効果分析対象
1	経営企画部 DX 推進課	経営企画費	経営企画費	DX推進費	—	—
2	SDGs推進部広報課	SDGs推進費	SDGs推進費	広報費	—	—
3	新庁舎・施設整備部 新庁舎整備課	新庁舎・施設 整備費	新庁舎・施設整 備費	新庁舎 整備費	—	—
4	危機管理部 地域防犯防災課	—	—	—	感震ブレーカー配 付事業	○
5	総務部総務課	—	—	—	法テラス指定相談 場所の設置	○
6	都市開発部 まちづくり推進課	都市開発費	都市計画費	まちづくり推 進費	—	—
7	環境部気候変動適応計画課	—	—	—	気候変動に備え、 脱炭素を目指す補 助金	○
8	文化共育部文化課	—	—	—	江戸川区×東京藝 術大学「あーとtoと もに」プロジェクト	○
9	生活振興部地域振興課	—	—	—	町会会館と地区会 館への支援強化	○
10	産業経済部産業振興課	—	—	—	区内商品券まつり でのデジタル商品 券新規発行	○
11	福祉部介護保険課 ・障害者福祉課	—	—	—	認定審査会や計画 策定におけるペー パーレス化の推進	○
12	子ども家庭部児童家庭 課	—	—	—	乳児養育手当の支 給対象拡大	○
13	健康部健康推進課	健康費	保健衛生費	健康推進費	—	—
14	土木部施設管課	土木費	土木管理費	土地施設管 理整理費	—	—
15	教育委員会事務局 教育推進課	—	—	—	すぐすぐスクール (学童クラブ登録児 童対象) 学校休業 日(平日)の午前8 時開設	○

※EBPM効果分析対象に「○」がついている場合、EBPM効果分析レポートが評価の対象となる。

【令和6年度 経営企画部DX推進課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	経営企画費	経営企画費	DX推進費	-

1 組織目標

- ◆情報システムに係る運用支援及び情報共通基盤の安定稼働に努めます。
- ◆情報セキュリティポリシーの適正運用を推進します。
- ◆新庁舎移転に向けて最適な情報共通基盤環境の構築を目指します。
- ◆手続きや相談業務のオンライン化など窓口サービスのICT化を進め、「来庁不要の区役所」を目指します。
- ◆業務効率化と区民サービスの向上を図るため、区政各分野においてICTを最大限に活用し、全般的にDXを推進します。

2 所管事務

- ◆情報処理基盤の整備及び運用管理に関すること。
- ◆システムの情報セキュリティに関すること。
- ◆システム開発計画の評価及び承認に関すること。
- ◆委託事業者に関すること。
- ◆課の庶務に関すること。
- ◆情報化推進に係る企画調整に関すること。

3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆「来庁不要の区役所」の実現に向けて、今後も電子申請手続件数の向上及び手続き所管部署への支援を行っていきます。
- ◆全庁をあげて、AIをはじめとするICTを有効に活用して区民サービスの更なる向上を図るとともに、BPR（業務改革）による内部事務の業務効率化が必要です。
- ◆e-SHOP環境の高いセキュリティ環境を維持しつつ、クラウドサービスを積極的に活用することで利便性の向上と経費の節減に努めます。
- ◆全自治体で自治体システム標準化の対応が進められており、対応する事業者の人的資源不足などによる経費高騰が想定されるため、令和6年度に向けて作業工程の見直しなど更なる経費の精査を図る必要があります。

4 事業の成果

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明
行政手続の電子申請化率 (%) (電子申請化件数 (件))	13.2 (244)	24.1 (309)	42.9 (491)	57.1 (372)	行政手続きのうち、電子申請化を実現した率 (電子申請化した行政手続きの件数)
成果の説明	◆区は「来庁不要の区役所」の実現を目指し、令和9年度末までに全ての行政手続(2,597件)の電子申請化を進めています。阻害要因(※)がない全ての手続きを電子申請化していくため、行政手続の電子申請化に係る規程の整理や所管部署への技術的サポート等を継続して実施し、1,484件を電子申請化しました。 ※阻害要因：手続きの電子申請化を阻む要因。例として、法令上の規制がある、申請添付ファイルのデータ容量が多いなどの技術的な課題				

5 財務情報

①行政コスト計算書

	勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	127,954	137,284	134,921	△ 2,363	地方税	0	0	0	0
	物件費	3,057,709	4,119,591	4,340,298	220,707	特別区財政調整交付金	0	0	0	0
	うち委託料	1,685,840	2,265,296	1,817,321	△ 447,975	国庫支出金	4,477	1,556	348,815	347,259
	維持修繕費	1,204	1,492	1,525	33	都支出金	10,088	12,623	0	△ 12,623
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0
	補助費等	31,160	30,892	30,620	△ 272	使用料及手数料	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	その他	50,623	56,487	50,990	△ 5,497
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	65,188	70,666	399,805	329,139
	賞与・退職引当金繰入額	34,104	33,354	27,314	△ 6,040	行政収支差額 I=H-G	△ 3,186,943	△ 4,251,946	△ 4,134,875	117,071
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0	0
	小計 G	3,252,131	4,322,612	4,534,680	212,068	通常収支差額 K=I+J	△ 3,186,943	△ 4,251,946	△ 4,134,875	117,071
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	0	0
	特別収支差額 N=M-L	0	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 3,186,943	△ 4,251,946	△ 4,134,875	117,071

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
	【物件費】 システム機器・端末・ネットワーク等機器2,342,911千円、共通基盤構築・稼働維持等委託1,158,590千円など	【国庫支出金】 デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）が347,325千円増加、マイナンバーカード交付事務費補助金が66千円減少
	【補助費等】 データセンタ電気使用量の負担金29,077千円、東京電子自治体共同運営協議会の利用負担金838千円など	【物件費】 全庁LAN端末及びネットワーク機器更改後の機器賃借料の年額化により賃借料が675,945千円増加、機器更改の終了により委託料が581,765千円減少など
	【維持修繕費】 サーバ室設備保守委託1,344千円、全庁LAN配線補修設備工事181千円	【都支出金】 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業都補助金の終了により12,623千円減少

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	399,805	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	4,536,585	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 4,136,781	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 4,136,781	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	4,136,781

④貸借対照表

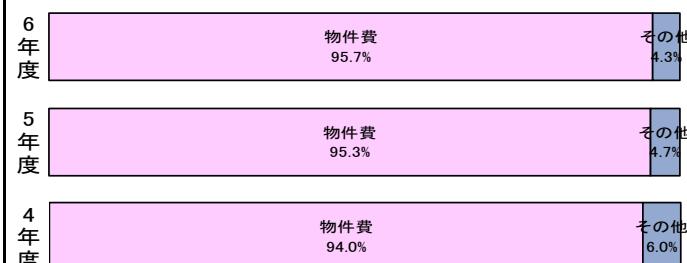
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流动資産 G	0	0	0	流动負債 J	13,529	14,321	792
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	13,529	14,321	792
固定資産 H	0	0	0	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	117,571	114,873	△ 2,698
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	117,571	114,873	△ 2,698
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	131,100	129,194	△ 1,906
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 131,100	△ 129,194	1,906
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	△ 131,100	△ 129,194	1,906
資産の部合計 I=G+H	0	0	0	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	0	0	0

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目	
決算額の主な内訳	主な増減理由

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合

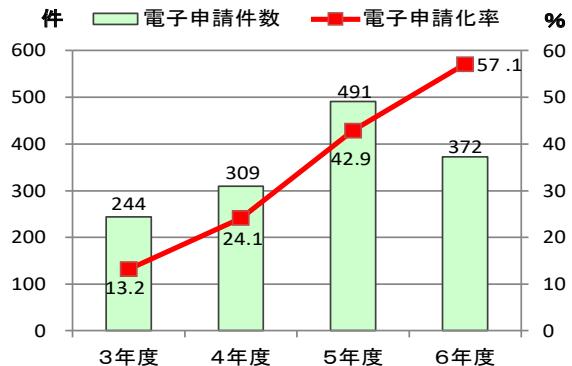


◆人に関するコストの内訳

年 度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
6 年 度	人数	17	-	1	-
	金額	133,158	-	1,763	-
	うち時間外手当	1,666	-		
5 年 度	人数	17	-	1	-
	金額	135,972	-	1,312	-
	うち時間外手当	4,596	-		
対 前 年 度	人数	0	-	-	-
	金額	△ 2,814	-	451	-
	うち時間外手当	△ 2,930	-		

7 個別分析

◆電子申請化した行政手続の件数及び率



◆その他の分析指標

指 標	4年	5年	6年
区民一人あたりのコスト	4,723円	6,260円	6,532円
区民一人あたりの資産額	0円	0円	0円
区民一人あたりの負債額	163円	190円	186円

8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆令和2年度に策定した「江戸川区DX推進指針」に基づき、行政手続の電子申請化や相談業務のオンライン化、ICTを活用したツール等を導入し区民サービスの向上を図りました。
- ◆「江戸川区BPR推進方針」に基づき、各部が作成した実施計画の進捗管理を行うとともに、各部のBPRの実行組織（タスクフォース）に対してBPR研修や相談に対するアドバイスなどを行いました。
- ◆情報システム開発計画は、システムの有用性や費用対効果等を精査し、的確な評価を行うことで、府内のDX化を効果的に進めました。また、共通基盤の整備に関しては、設計段階からシステム構成や機器の更改内容を精査し、最適化に務めました。
- ◆令和6年10月に総務省の「地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことを受け、「江戸川区情報セキュリティポリシー」および「職員向けの各種ガイドライン」の改定を進めました。
- ◆自治体システム標準化の全国的な経費高騰に対して、作業工程の見直し等による経費精査を実施したうえで、各システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行準備などの支援を行いました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆「来庁不要の区役所」の実現に向けて、今後も電子申請手続件数の向上及び手続き所管部署への支援を行っていきます。
- ◆全庁をあげて、AIをはじめとするICTを有効に活用して区民サービスの更なる向上を図るとともに、BPR（業務改革）による内部事務の業務効率化が必要です。
- ◆e-SHIP環境の高いセキュリティ環境を維持しつつ、クラウドサービスを積極的に活用することで利便性の向上と経費の節減に努めます。
- ◆自治体システム標準化の移行期限である令和7年度末までの移行に向けて、主管課及び事業者と連携し対応を進めていくとともに、特定移行支援システム（期限経過後の移行）に該当したシステムについては、令和8年度の作業も見据え対応していきます。

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	1	款	項	目	事業名	分類
		経営企画費	経営企画費	DX推進費	-	-
外部評価委員の評価		所属	経営企画部DX推進課			
評価項目		評価 及び 評価の視点				
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか			平均 4.5	
		1	2	3		4
		適切でない			適切である	
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか			平均 4	
		1	2	3		4
		適切でない			適切である	
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか			平均 3.7	
		1	2	3		4
		効果的でない			効果的である	
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか			平均 3.8	
		1	2	3		4
		的確でない			的確である	
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか			平均 4.00 /5.00	
		1	2	3		4
		事業を見直すべき			一部事業を見直すべき	
					継続して推進すべき	
外部評価委員の意見		総合評価 (評価項目の平均値)			4.00 /5.00	
○国を挙げての取り組みを各自治体が総力をもって行い着々と進んでいることがよく分かった。 ○DX推進の押し寄せる波に乗れない人たちは少なくない。スマートフォンで様々なことが出来る時代になってはいるが、取りこぼしのないよう、アナログ対応も願いたい。 ○BPRによる内部事務の業務効率化やその成果を目標にしたい。15件の財務レポートを見て、行政コストの中で給与関係費の金額は非常に大きい。ICTやAIの活用でDXを推進し、業務の生産性を上げることは非常に重要だと思う。						
※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。						

質問等事項

○自治体システムの標準化については、R7年度末までの移行ということだが、現時点での江戸川区の達成率はどのくらいか。また、各自治体の平均した数値はどれほどか。

【回答】

標準化移行達成率は以下のとおりです。（総務省「地方自治体に関するダッシュボード」より。
2025年7月時点）

- 江戸川区：77.1%
- 全国平均：68.7%

○他区と合同でのシステム開発はどれくらいあるのか？

【回答】

システムの開発を他区と共同で実施しておりません。

○すべての行政手続（2,597件）のうち阻害要因があると考えられるものは現時点でどれくらいあるのか？

【回答】

すべての行政手続（2,597件）のうち、阻害要因があると考えられる手続は657件（令和7年4月1日現在）となります。引き続き個別内容を確認し、阻害要因の解消に取り組んでいきます。

○「来庁不要の区役所」という用語の中の「不要」は区役所に来なくても良いという意味でとらえられかねないのではないか。「申請業務等のための」という説明用語を付け加えるなどしてはどうか。

【回答】

「来庁不要の区役所」とは、様々な理由で区役所への来庁が困難な方の利便性を向上するため、行政手続きの電子申請化および相談業務のオンライン化を重点に据えて推進する取り組みです。この表現は、区民の皆様が区役所に足を運ぶ必要がなく手続きができるることを簡潔に伝えるために使用しております。いただいたご意見は今後の広報活動の参考とさせていただきます。

○物件費の妥当性についてのチェックはどのように行っているのか？

【回答】

類似案件や過去の実績との比較検証を行い、さらに課内での複数回の精査を重ね、財政課との詳細な協議を経て実施内容の必要性と費用の適正性の両面から妥当性を確保しております。

【令和6年度 SDGs推進部広報課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	SDGs推進費	SDGs推進費	広報費	-

1 組織目標

- ◆「伝える」ではなく「伝わる」広報を達成するため、情報を届ける相手を具体的にイメージし、届けるべき情報や手段（方法）、伝わる表現を常に意識し、工夫し続けます。
- ◆区民の声を効率的に聴く仕組みを積極的に導入し、聴いた声を区政に反映・分析できるよう情報を収集します。
- ◆区の魅力や区政全体の動き・方向性を理解し、あらゆる手段を駆使してPR（Public Relations）を行います。

2 所管事務

- ◆広報及び広聴に関すること。
- ◆報道機関との連絡に関すること。
- ◆ビデオ広報に関すること。
- ◆広報誌の発行とその他広報資料の編集に関すること。
- ◆区の魅力創造・発信の調整に関すること。

3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆区公式ホームページリニューアルに伴うAI活用により、サイト内検索の精度が向上しました。今後、チャットボットの利用は減少すると見込まれるため、サイト内検索とチャットボットの利用状況を分析するとともに、費用対効果、職員の運用負荷を勘案し、共通化できる機能統合やニーズの低い機能の廃止を検討します。また、オープンデータについて、民間サービスや都との連携を推進していきます。
- ◆異なる区民の利便性向上のため、LINEによるサービスの拡充（受付予約サービス等）を検討します。
- ◆区民が主体となり、身近な区の魅力をインスタグラムを使って発信する取り組み「えどがわ推しPR隊」を開始し、区のイメージアップを目指します。
- ◆異なる収入確保のため、継続して広告を掲載してもらえるよう、魅力的な区公式ホームページや広報誌の制作に努めるとともに、広告主の利便性向上につながるスマート会計を導入します。

4 事業の成果

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明
区公式ホームページ 月平均アクセス数（件）	2,117,155	1,610,596	1,398,139	1,259,267	区公式ホームページの月平均アクセス数
広報誌トップページ 月平均アクセス数（件）	6,234	4,772	6,809	5,521	区公式ホームページ内の広報えどがわトップページの月平均アクセス数
区SNSフォロワー数（人）	74,710	82,450	90,625	101,857	X、フェイスブック、インスタグラム、LINEの合計フォロワー数（令和7年3月時点）
YouTube公式チャンネル 登録者数（人）	6,884	8,684	10,729	12,788	区民ニュースホームページ（YouTube公式チャンネル）チャンネル登録者数（令和7年3月時点）
◆令和6年2月に区公式ホームページのリニューアルを行い、効率的な情報発信をできるようにしました。サイト内検索にAIを搭載し、検索性が向上したことにより、知りたい情報にたどり着きやすくなつたため、ホームページ内のアクセス件数は減少しました。 ◆新聞購読世帯数の減少に伴い、新聞折り込みを主な配布手段としている広報誌全体の発行部数も減少しています。各施設での配架、町会自治会の回観、区公式ホームページなど、複線的に発信を行い、多くの方に情報が届くよう努めています。 ◆区SNSのフォロワー数は増加しました。フォロワー数の内訳は、X:63,323、フェイスブック:6,113、インスタグラム:7,879、LINE:24,542です。今後も、各SNSの特性に応じて効率的に発信していきます。 ◆広報ビデオ（区民ニュース）を配信するYouTube公式チャンネルの登録者数も年々増加しています。 ◆令和6年6月にえどがわ推しPR隊（インスタグラムを活用した区民による区の魅力発信事業）を開始しました。年度末における登録メンバーは47名、総投稿回数は614回です。					

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
給与関係費	240,139	228,223	204,778	△ 23,445	行政費用	地方税	0	0	0
物件費	435,005	504,947	464,365	△ 40,582		特別区財政調整交付金	0	0	0
うち委託料	235,737	279,469	208,173	△ 71,296		国庫支出金	0	0	4,248
維持補修費	1,709	2,410	2,622	212		都支出金	4,475	1,650	4,248
扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0
補助費等	967	1,345	1,249	△ 96		使用料及手数料	0	0	0
減価償却費	0	5,517	6,033	516		その他	6,983	8,745	8,102
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0		小計 H	11,458	10,395	1,955
賞与・退職引当金繰入額	30,244	34,101	32,117	△ 1,984		行政収支差額 I=H-G	△ 696,756	△ 766,148	△ 698,815
その他	150	0	0	0		金融収支差額 J	0	0	0
小計 G	708,214	776,543	711,165	△ 65,378		通常収支差額 K=I+J	△ 696,756	△ 766,148	△ 698,815
特別費用 小計 L	0	0	0	0		特別収入 小計 M	0	10,306	7,126
特別収支差額 N=M-L	0	10,306	7,126	△ 3,180		当期収支差額 O=K+N	△ 696,756	△ 755,842	△ 691,688
									64,154

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目		
	【物件費】 区公式ウェブサイト・コンテンツマネジメントシステム運用経費18,006千円、広報誌印刷129,474千円、映像制作機材賃貸借5,714千円など	【国庫支出金】 デジタル田園都市国家構想交付金（AIを活用したウェブサイト内コンテンツ検索の最適化経費）4,248千円	【その他（行政収入）】 区公式ホームページ広告掲載料5,373千円、広報誌広告掲載料2,725千円など	勘定科目
主な増減理由	【物件費】 区公式ウェブサイト・コンテンツマネジメントシステム運用経費18,006千円、広報誌印刷129,474千円、映像制作機材賃貸借5,714千円など	【国庫支出金】 デジタル田園都市国家構想交付金4,248千円增加	【その他（行政収入）】 区公式ホームページ広告掲載料5,373千円、広報誌広告掲載料2,725千円など	【都支出金】 地域福祉推進区市町村包括補助事業費都補助金（外国人のための生活情報ポータルサイト構築経費）1,650千円減少
	【国庫支出金】 デジタル田園都市国家構想交付金4,248千円增加	【都支出金】 地域福祉推進区市町村包括補助事業費都補助金（外国人のための生活情報ポータルサイト構築経費）1,650千円減少	【その他（行政収入）】 区公式ホームページ広告掲載料5,373千円、広報誌広告掲載料2,725千円など	【その他（行政収入）】 区公式ホームページ広告掲載料5,373千円、広報誌広告掲載料2,725千円など

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	12,350	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	715,099	社会資本整備等投資活動支出	1,952	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 702,749	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 1,952	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 704,701	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	704,701

④貸借対照表

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	21,004	21,342	338
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	21,004	21,342	338
固定資産 H	28,662	24,801	△ 3,861	その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債 K	171,283	154,072	△ 17,211
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	171,283	154,072	△ 17,211
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	192,287	175,414	△ 16,873
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	△ 163,625	△ 150,613	13,012
その他	28,662	24,801	△ 3,861	正味財産の部合計 M=L-P	△ 163,625	△ 150,613	13,012
資産の部合計 I=G+H	28,662	24,801	△ 3,861	負債及び正味財産の部合計 N=L+P	28,662	24,801	△ 3,861

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
	【その他（固定資産）】 ソフトウェア資産14,939千円、有価証券3,499千円、庁用車等重要物品6,363千円	【その他（固定資産）】 庁用車購入による2,172千円増加、資産の減価償却により6,033千円減少など

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合			◆区が発信する情報の取得先 経年変化（世論調査より）					
6年度								
5年度								
4年度								
◆人に関するコストの内訳 (人・千円)			◆その他の分析指標					
年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員 フルタイム / パートタイム	その他	指 標			
6年度	人数	26	3	-	4年度	5年度	6年度	
	金額	190,194	14,585	-	区民一人あたりのコスト	1,029円	1,125円	1,024円
	うち時間外手当	15,201	152	-	区民一人あたりの資産額	45円	42円	36円
5年度	人数	25	5	-	区民一人あたりの負債額	279円	278円	253円
	金額	216,249	11,974	-				
	うち時間外手当	21,093	98	-				
対前年度	人数	1	△ 2	-				
	金額	△ 26,055	2,611	-				
	うち時間外手当	△ 5,892	54	-				

8 総括

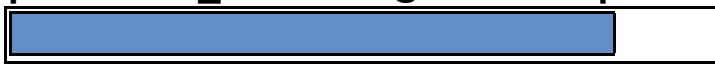
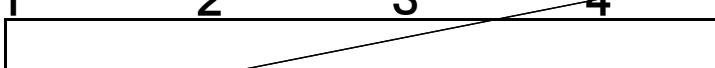
①事業の成果及び財務分析

- ◆令和6年2月にリニューアルをした区公式ホームページが、令和7年全国広報コンクールのウェブサイト（市部）部門で入選を受賞しました。
- ◆令和3年度から毎年実施している江戸川区民世論調査結果を翌年度の政策に反映させるため、実施時期を半年ほど早めました。
- ◆報道機関を通じて区政や地域情報を迅速に伝達するため、ニュース性のある情報を随時発信しました。時機を捉えたリリースにより、メディアへの掲載・放映件数は3,565件で前年度比+158件となりました。
- ◆映像を通じて区政への理解・関心をより深めてもらうために、広報ビデオを制作しました。各施設のロビーで常時放映するほか、区公式ホームページ・YouTube公式チャンネルでの番組配信の実施など、視聴者の拡大に努めました。
- ◆新聞購読率の低下に伴う新聞折り込みによる広報誌配布数減少の影響を緩和するため、駅、コンビニ、スーパーなどへの配置、町会・自治会回覧、希望する私立保育園への保護者への配布など、広報誌入手手段の複線的な展開を継続しました。
- ◆広報誌について、月2回（1、15日）の発行に加え、特別号（6月5日号、10・12月号）を発行しました。
- ◆区に対する愛着や誇りを高めるとともに、区内外における区の認知とイメージを向上させるため、区民が主役となって身近な区の魅力をインスタグラムなどを使って発信する取り組み「えどがわ推しPR隊」を開始しました。
- ◆区公式ホームページ及び広報誌広告掲載料は前年比-594千円と減少しましたが、国庫支出金収入4,248千円（ホームページリニューアル事業などへのデジタル田園都市国家構想交付金の活用）があり、一定収入を確保できました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆ウェブ全体の検索性や生成AIの精度が高まることにより、区公式ホームページのアクセス数は減少していくと考えられます。このため、わかりやすい、伝わる広報を意識するとともに、検索に表示されやすく、AIが分類・整理しやすいよう、必要な情報をホームページにしっかりと掲載していく必要があります。
- ◆全ての区民に、必要な行政情報を適切な方法で届けるため、広報誌、区公式ホームページ、広報ビデオ、SNSなど、様々な手段で情報発信を行っていますが、江戸川区民世論調査結果から若年層の一部に情報が届いていないことが判明しました。若年層への情報発信手段を検討します。
- ◆子どもの声を取り入れ、小さいころから区政を身近に感じてもらうため、子どもを対象とした広聴手段を検討します。
- ◆区の魅力やイメージをわかりやすく親しみやすく伝えるコンテンツとして、区のシンボルとなるキャラクターを制作し、キャラクターを中心に区内外に魅力を広め、区民の区に対する愛着の向上や親近感を高めていきます。

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	2	款	項	目	事業名	分類
		SDGs推進費	SDGs推進費	広報費	-	-
		外部評価委員の評価		所属	SDGs推進部広報課	
		評価項目		評価 及び 評価の視点	評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか		 適切でない 適切である		平均 4.5
		1	2			
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか		 適切でない 適切である		平均 4.2
		1	2			
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか		 効果的でない 効果的である		平均 4.0
		1	2			
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか		 的確でない 的確である		平均 4.5
		1	2			
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか		 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき		平均
		1	2			
				総合評価 (評価項目の平均値)	4.30 /5.00	
外部評価委員の意見				※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。		
<p>○成果を見ると、区民が情報を得る媒体がHPや広報誌からSNSやYouTubeへ移行していることを感じた。気軽にスマートに見られるこれらの媒体は今後より一層伸びて行くと思う。よりコンスタントに情報をUPしていくことで区民が楽しめるのではないか。</p> <p>令和7年全国広報コンクールのウェブサイト（市部）部門での入賞受賞おめでとうございます。</p> <p>○公式ホームページや広報誌へのアクセスは減少傾向にあり、SNSフォロワーとYouTube公式チャンネルの登録数が増加している。時代の過渡期のようなものを感じる。また、えどがわ推しPR隊も良い企画だと思う。</p> <p>○法律や行政について、東京都や国の機関へも飛べるようにして、何かあったら江戸川区のホームページからスタートと思ってもらえるような便利なホームページにしたらどうか。</p> <p>○区民への広報は重要である。特に若年層への浸透を期待したい。</p>						

質問等事項

○えどがわ推しPR隊とは、どのように選出されているのか。

【回答】

現在、区が募集期間及び定員を定めて募集し、定員を超えた場合には抽選のうえ登録を行っています。

○紙媒体の広報誌の発行部数を加えた広報えどがわの発行部数合計の推移は。

【回答】

広報誌 1号あたり平均発行部数

令和3年度:210,944部 令和4年度:198,819部 令和5年度:190,965部 令和6年度:182,046部

【令和6年度 新庁舎・施設整備部新庁舎整備課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業																																																																																																																																												
	新庁舎・施設整備費	新庁舎・施設整備費	新庁舎整備費	-																																																																																																																																												
1 組織目標																																																																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎整備に関わる最適な事業フレームの構築 ◆船堀四丁目地区まちづくりの着実な推進 ◆新拠点にふさわしい船堀駅前まちづくりの推進 ◆常に先を見据えたプロジェクト管理によるライフ・ワーク・バランスの推進 																																																																																																																																																
2 所管事務																																																																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎の整備に関すること。 ◆船堀駅周辺地区まちづくりに関すること。 ◆船堀四丁目地区市街地再開発事業に関すること。 ◆新庁舎の整備に関する会議の運営に関すること。 ◆船堀地区高台まちづくりに関すること。 																																																																																																																																																
3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題																																																																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ◆新庁舎設計の進捗に合わせ、関係各部と連携し、開庁に向けた準備を進めるなど、新庁舎整備事業を推進する必要があります。 ◆新庁舎建設の進捗状況をしっかりと区民に伝える情報発信が求められます。 ◆船堀駅前付近においては、「船堀駅前地区まちづくり基本構想」や「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」等をもとに、船堀駅前地区まちづくり協議会やオープンハウス型意見交換会などを通じて、引き続きまちづくりに対するご意見を伺うとともに、機運を醸成していくことが求められます。 ◆船堀四丁目地区市街地再開発事業は、今後設立予定の市街地再開発組合と連携し、事業の着実な推進を図る必要があります。 ◆国や東京都の補助金を適切に確保し、事業を効果的・効率的に実施するための協議・調整を行う必要があります。 																																																																																																																																																
4 事業の成果																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>成果指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新庁舎建設の進捗</td> <td>基本設計方針に着手</td> <td>基本設計方針の検討</td> <td>基本設計方針策定 基本設計着手</td> <td>基本設計策定 実施設計着手</td> <td>令和12年度新庁舎開庁に向けた事業の進捗</td> </tr> <tr> <td>船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗</td> <td>事業協力者決定</td> <td>都市計画の検討 都市計画手続き着手</td> <td>都市計画決定</td> <td>組合設立認可申請</td> <td>船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗</td> </tr> <tr> <td>船堀地区高台まちづくりの進捗</td> <td>検討業務実施</td> <td>高台まちづくり 基本方針策定</td> <td>都市計画決定</td> <td>歩行者デッキ詳細設計</td> <td>船堀地区の高台まちづくりの事業進捗</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明	新庁舎建設の進捗	基本設計方針に着手	基本設計方針の検討	基本設計方針策定 基本設計着手	基本設計策定 実施設計着手	令和12年度新庁舎開庁に向けた事業の進捗	船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗	事業協力者決定	都市計画の検討 都市計画手続き着手	都市計画決定	組合設立認可申請	船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗	船堀地区高台まちづくりの進捗	検討業務実施	高台まちづくり 基本方針策定	都市計画決定	歩行者デッキ詳細設計	船堀地区の高台まちづくりの事業進捗																																																																																																																				
成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明																																																																																																																																											
新庁舎建設の進捗	基本設計方針に着手	基本設計方針の検討	基本設計方針策定 基本設計着手	基本設計策定 実施設計着手	令和12年度新庁舎開庁に向けた事業の進捗																																																																																																																																											
船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗	事業協力者決定	都市計画の検討 都市計画手続き着手	都市計画決定	組合設立認可申請	船堀四丁目地区市街地再開発事業の進捗																																																																																																																																											
船堀地区高台まちづくりの進捗	検討業務実施	高台まちづくり 基本方針策定	都市計画決定	歩行者デッキ詳細設計	船堀地区の高台まちづくりの事業進捗																																																																																																																																											
成果の説明	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年7月に新庁舎基本設計を策定後、実施設計に着手しており、令和7年2月時点での概算工事費と開庁までのスケジュールを公表しました。 ◆新庁舎と同様の働き方を実践するため、オープンスペースでの打ち合わせ等をペーパーレスで行うクリエイティブポートを本庁舎の旧食堂に設置しました。 ◆「船堀駅前地区まちづくり基本構想」や「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」等の実現に向け、令和6年11月にオープンハウス型意見交換会を、船堀まつり及び船堀駅北口広場で実施しました。 ◆船堀四丁目地区市街地再開発準備組合は、令和7年3月に都へ再開発組合設立の認可申請を行いました。 ◆船堀駅前地区高台まちづくり基本方針の実現に向け、新庁舎から船堀駅北口駅前広場までの歩行者デッキ詳細設計を行いました。 ◆国の社会資本整備総合交付金を活用し、事業を効率的・効果的に実施しました。 																																																																																																																																															
5 財務情報																																																																																																																																																
①行政コスト計算書																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>4年度</th> <th>5年度(A)</th> <th>6年度(B)</th> <th>C=B-A</th> <th>勘定科目</th> <th>4年度</th> <th>5年度(D)</th> <th>6年度(E)</th> <th>F=E-D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与関係費</td> <td>87,620</td> <td>90,903</td> <td>94,467</td> <td>3,564</td> <td>地方税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>113,170</td> <td>63,125</td> <td>89,555</td> <td>26,430</td> <td>特別区財政調整交付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>うち委託料</td> <td>111,664</td> <td>60,929</td> <td>86,900</td> <td>25,971</td> <td>国庫支出金</td> <td>13,550</td> <td>12,000</td> <td>3,600</td> <td>△ 8,400</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>都支出金</td> <td>4,325</td> <td>3,347</td> <td>0</td> <td>△ 3,347</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>分担金及負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>160</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>△ 80</td> <td>使用料及手数料</td> <td>53</td> <td>13,852</td> <td>15,416</td> <td>1,564</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不納欠損引当金繰入額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>小計 H</td> <td>17,928</td> <td>29,199</td> <td>19,016</td> <td>△ 10,183</td> </tr> <tr> <td>貰与・退職引当金繰入額</td> <td>35,178</td> <td>23,701</td> <td>21,803</td> <td>△ 1,898</td> <td>行政収支差額 I=H-G</td> <td>△ 218,200</td> <td>△ 149,089</td> <td>△ 186,809</td> <td>△ 37,720</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>479</td> <td>0</td> <td>△ 479</td> <td>金融収支差額 J</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計 G</td> <td>236,128</td> <td>178,288</td> <td>205,825</td> <td>27,537</td> <td>通常収支差額 K=I+J</td> <td>△ 218,200</td> <td>△ 149,089</td> <td>△ 186,809</td> <td>△ 37,720</td> </tr> <tr> <td>特別費用 小計 L</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>特別収入 小計 M</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別収支差額 N=M-L</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>当期収支差額 O=K+N</td> <td>△ 218,200</td> <td>△ 149,089</td> <td>△ 186,809</td> <td>△ 37,720</td> </tr> </tbody> </table>					勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D	給与関係費	87,620	90,903	94,467	3,564	地方税	0	0	0	0	物件費	113,170	63,125	89,555	26,430	特別区財政調整交付金	0	0	0	0	うち委託料	111,664	60,929	86,900	25,971	国庫支出金	13,550	12,000	3,600	△ 8,400	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	4,325	3,347	0	△ 3,347	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0	補助費等	160	80	0	△ 80	使用料及手数料	53	13,852	15,416	1,564	減価償却費	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	17,928	29,199	19,016	△ 10,183	貰与・退職引当金繰入額	35,178	23,701	21,803	△ 1,898	行政収支差額 I=H-G	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720	その他	0	479	0	△ 479	金融収支差額 J	0	0	0	0	小計 G	236,128	178,288	205,825	27,537	通常収支差額 K=I+J	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	0	0	特別収支差額 N=M-L	0	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720
勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D																																																																																																																																							
給与関係費	87,620	90,903	94,467	3,564	地方税	0	0	0	0																																																																																																																																							
物件費	113,170	63,125	89,555	26,430	特別区財政調整交付金	0	0	0	0																																																																																																																																							
うち委託料	111,664	60,929	86,900	25,971	国庫支出金	13,550	12,000	3,600	△ 8,400																																																																																																																																							
維持補修費	0	0	0	0	都支出金	4,325	3,347	0	△ 3,347																																																																																																																																							
扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0																																																																																																																																							
補助費等	160	80	0	△ 80	使用料及手数料	53	13,852	15,416	1,564																																																																																																																																							
減価償却費	0	0	0	0	その他	0	0	0	0																																																																																																																																							
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	17,928	29,199	19,016	△ 10,183																																																																																																																																							
貰与・退職引当金繰入額	35,178	23,701	21,803	△ 1,898	行政収支差額 I=H-G	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720																																																																																																																																							
その他	0	479	0	△ 479	金融収支差額 J	0	0	0	0																																																																																																																																							
小計 G	236,128	178,288	205,825	27,537	通常収支差額 K=I+J	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720																																																																																																																																							
特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	0	0	0	0																																																																																																																																							
特別収支差額 N=M-L	0	0	0	0	当期収支差額 O=K+N	△ 218,200	△ 149,089	△ 186,809	△ 37,720																																																																																																																																							
②行政コスト計算書の特徴的事項																																																																																																																																																
決算額の主な内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託 54,670千円 船堀駅前地区計画コーディネート業務委託 10,901千円 船堀駅前地区高台まちづくり検討業務委託 21,329千円</td> </tr> </tbody> </table>				勘定科目	【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託 54,670千円 船堀駅前地区計画コーディネート業務委託 10,901千円 船堀駅前地区高台まちづくり検討業務委託 21,329千円																																																																																																																																										
勘定科目																																																																																																																																																
【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託 54,670千円 船堀駅前地区計画コーディネート業務委託 10,901千円 船堀駅前地区高台まちづくり検討業務委託 21,329千円																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託料の増加等 25,971千円</td> </tr> </tbody> </table>				勘定科目	【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託料の増加等 25,971千円																																																																																																																																											
勘定科目																																																																																																																																																
【委託料】 新庁舎実施設計等に係るコンストラクション・マネジメント業務委託料の増加等 25,971千円																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【使用料及び手数料】 保育園仮園舎用地使用料 14,740千円 コミュニティサイクル設置使用料 333千円 等</td> </tr> </tbody> </table>				勘定科目	【使用料及び手数料】 保育園仮園舎用地使用料 14,740千円 コミュニティサイクル設置使用料 333千円 等																																																																																																																																											
勘定科目																																																																																																																																																
【使用料及び手数料】 保育園仮園舎用地使用料 14,740千円 コミュニティサイクル設置使用料 333千円 等																																																																																																																																																
決算額の主な内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【国庫支出金】社会資本整備総合交付金 市街地再開発事業等 3,600千円</td> </tr> </tbody> </table>				勘定科目	【国庫支出金】社会資本整備総合交付金 市街地再開発事業等 3,600千円																																																																																																																																										
勘定科目																																																																																																																																																
【国庫支出金】社会資本整備総合交付金 市街地再開発事業等 3,600千円																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【主な増減理由】 当期収支差額 O=K+N △ 218,200 △ 149,089 △ 186,809 △ 37,720</td> </tr> </tbody> </table>				勘定科目	【主な増減理由】 当期収支差額 O=K+N △ 218,200 △ 149,089 △ 186,809 △ 37,720																																																																																																																																											
勘定科目																																																																																																																																																
【主な増減理由】 当期収支差額 O=K+N △ 218,200 △ 149,089 △ 186,809 △ 37,720																																																																																																																																																
③キャッシュ・フロー収支差額集計表																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政サービス活動収入</td> <td>19,016</td> <td>社会資本整備等投資活動収入</td> <td>30,000</td> <td>財務活動収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政サービス活動支出</td> <td>202,789</td> <td>社会資本整備等投資活動支出</td> <td>142,811</td> <td>財務活動支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政サービス活動収支差額 A</td> <td>△ 183,772</td> <td>社会資本整備等投資活動収支差額 B</td> <td>△ 112,811</td> <td>財務活動収支差額 C</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収支差額 D=A+B+C</td> <td>△ 296,583</td> <td>一般財源共通調整</td> <td>0</td> <td>一般財源充当調整</td> <td>296,583</td> </tr> </tbody> </table>					勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額	行政サービス活動収入	19,016	社会資本整備等投資活動収入	30,000	財務活動収入	0	行政サービス活動支出	202,789	社会資本整備等投資活動支出	142,811	財務活動支出	0	行政サービス活動収支差額 A	△ 183,772	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 112,811	財務活動収支差額 C	0	収支差額 D=A+B+C	△ 296,583	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	296,583																																																																																																														
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額																																																																																																																																											
行政サービス活動収入	19,016	社会資本整備等投資活動収入	30,000	財務活動収入	0																																																																																																																																											
行政サービス活動支出	202,789	社会資本整備等投資活動支出	142,811	財務活動支出	0																																																																																																																																											
行政サービス活動収支差額 A	△ 183,772	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 112,811	財務活動収支差額 C	0																																																																																																																																											
収支差額 D=A+B+C	△ 296,583	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	296,583																																																																																																																																											

④貸借対照表

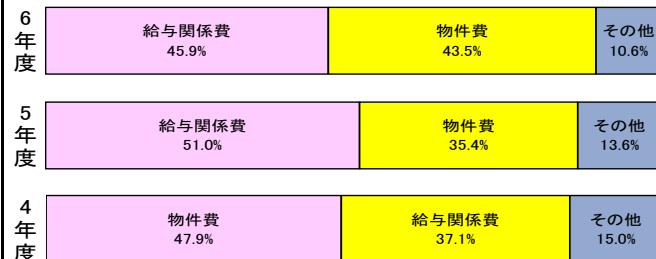
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流动負債 J	8,522	9,238	716
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	貢与引当金	8,522	9,238	716
固定資産 H	3,225,192	3,368,002	142,810	その他	0	0	0
土地	2,996,000	2,996,000	0	固定負債 K	72,682	75,002	2,320
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	72,682	75,002	2,320
インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	81,204	84,240	3,036
建設仮勘定	229,192	372,002	142,810	正味財産の部	3,143,988	3,283,762	139,774
その他	0	0	0	正味財産の部合計 M=I-L	3,143,988	3,283,762	139,774
資産の部合計 I=G+H	3,225,192	3,368,002	142,810	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	3,225,192	3,368,002	142,810

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	主な増減理由	勘定科目
			【建設仮勘定】 歩行者デッキ詳細設計等業務委託料の増 142,810千円（※財源 社会資本整備総合交付金30,000千円）

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



◆人に関するコストの内訳

年 度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
6 年 度	人数	10	—	—	5
	金額	94,306	—	—	160
	うち時間外手当	5,908	—	—	
5 年 度	人数	9	—	—	5
	金額	90,838	—	—	65
	うち時間外手当	6,294	—	—	
対 前 年 度	人数	1	—	—	0
	金額	3,468	—	—	95
	うち時間外手当	△ 386	—	—	

8 総括

①事業の成果及び財務分析

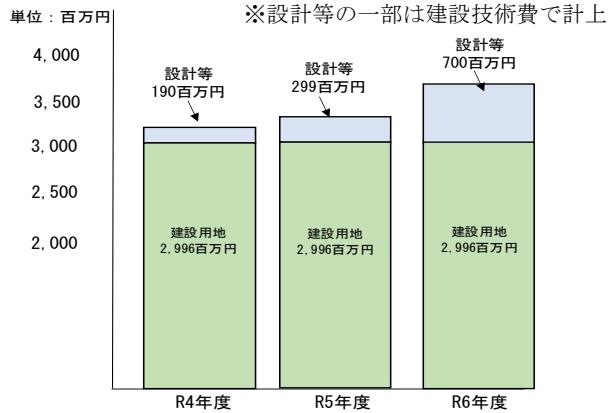
- ◆新庁舎建設アドバイザリー会議（計2回）や新庁舎建設府内検討委員会（計1回）での検討を踏まえ、令和6年7月に新庁舎基本設計を完了し、実施設計に着手しました。
- ◆新庁舎と同様の働き方を実践するため、オープンスペースでの打ち合わせ等をペーパーレスで行うクリエイティブポートを本庁舎の旧食堂に設置し、経費を物件費（行政コスト計算書）に計上しました。
- ◆船堀駅前地区高台まちづくり基本方針の実現に向け、新庁舎から船堀駅北口駅前広場までの歩行者デッキ詳細設計を行い、経費は将来の資産として構成するため建設仮勘定へ計上しました。また、これに対して国の社会資本整備総合交付金を活用しました。
- ◆船堀駅前地区における高台まちづくり検討や計画コーディネートに係る委託料の一部で国の社会資本整備総合交付金を活用し、負担軽減を図るなど、事業を効率的・効果的に実施しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆新庁舎設計の進捗に合わせ、関係各部と連携し、開庁後の運営までを視野に入れて新庁舎整備事業を推進する必要があります。
- ◆新庁舎建設の進捗状況をしっかりと区民に伝える情報発信が求められます。
- ◆新庁舎における最適な働き方を移転前から実践するため、新庁舎の執務環境モデルの試行運用を継続していく必要があります。
- ◆船堀駅前付近においては、「船堀駅前地区まちづくり基本構想」や「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」等とともに、船堀駅前地区まちづくり協議会やオープンハウス型意見交換会などを通じて、引き続きまちづくりに対するご意見を伺うとともに、機運を醸成していくことが求められます。
- ◆船堀四丁目地区市街地再開発事業は、市街地再開発組合と連携し、事業の着実な推進を図る必要があります。
- ◆高台まちづくりによる歩行者デッキの整備に向けて、着実に取り組んでいく必要があります。
- ◆国や東京都の補助金を適切に確保し、事業を効果的・効率的に実施するための協議・調整を行う必要があります。

7 個別分析

◆新庁舎建設に係る固定資産の推移



新庁舎建設については区HPに公表しています。
右記二次元コードからアクセスしてご覧ください。



◆その他の分析指標

指標	4年度	5年度	6年度
区民一人あたりのコスト	343円	258円	298円
区民一人あたりの資産額	4,628円	4,671円	4,878円
区民一人あたりの負債額	96円	118円	122円

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	3	款	項	目	事業名	分類	
		新庁舎・施設整備費	新庁舎・施設整備費	新庁舎整備費	-	-	
外部評価委員の評価		所属	新庁舎・施設整備部新庁舎整備課				
評価項目		評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均 4.8
		1	2	3			
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均 4.0
		1	2	3			
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である		平均 4.0
		1	2	3			
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である		平均 4.3
		1	2	3			
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき		平均 4.28 / 5.00
		1	2	3			
				総合評価 (評価項目の平均値)	4.28 / 5.00		
外部評価委員の意見		※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。					
<input type="checkbox"/> 国や都の補助金を得るために工夫して進めてくれており、ありがたい。 <input type="checkbox"/> 新庁舎の完成を待ち望んでいる。江戸川区のイメージアップにもつながる。 <input type="checkbox"/> 歩行者デッキの完成が楽しみである。							

質問等事項

○江戸川区民の認知度はどの程度か。2026年度以降の建設予定地での解体工事が始まれば高まると思うが。

【回答】

新庁舎建設については事業の進捗に応じて、広報えどがわや区公式ホームページ等で情報の発信を行っております。新庁舎建設事業のページへのアクセス数は、過去1年間で平均約1,500件／月程度と、区民のみならず多くの方が関心を寄せている状況と理解しております。区民の関心が高い事業ですので、引き続き区民への情報発信について継続して取り組んでまいります。なお、区公式ホームページでは常時、意見の提出を受け付けております。

○ライフ・ワーク・バランスの推進は事業目標にふさわしいのか？

【回答】

区の一大事業で有るからこそ、職員がメリハリをつけ、業務にしっかりと取り組める体制を構築することを重視しており、着実に事業を進めるための組織目標とし位置付けています。

【危機管理部地域防犯防災課 EBPM効果分析レポート】

事業名 感震ブレーカー配付事業																																				
1 課題																																				
①問題（現状分析・データ）とその原因	②問題に対する課題とその必要性																																			
<p>◆東京都防災会議発出の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」（令和4年5月25日）によると、江戸川区の出火件数は62件（都内最多）、火災による焼失棟数は15,194棟（都内ワースト3）と想定されています。</p>	<p>◆江戸川区の大地震における出火件数、焼失棟数は都内でも最悪レベルであり、その改善は喫緊の課題です。</p> <p>◆また、報告書の中で感震ブレーカーの設置を促進することで、大地震発生に伴う通電火災による被害を大幅に軽減できることが示されました。</p> <p>◆そのため、区内の感震ブレーカーの設置を促進することを目的に希望世帯に感震ブレーカーを配付します。</p>																																			
2 施策・予算	(千円)																																			
事業概要（目的、内容など）	経費																																			
<p>◆令和5年度は東京都が実施する木造住宅密集地域の木造住宅を対象とした感震ブレーカー配布事業に当たはまらない世帯のうち、希望する世帯に感震ブレーカー（コンセントタイプ）を無料配付しました。</p> <p>◆令和6年度は東京都が実施する木造住宅密集地域の木造住宅を対象とした感震ブレーカー配布事業に当たはまらない世帯のうち、令和5年度に実施した配付事業に申し込まなかつた世帯、新たに転入してきた世帯に感震ブレーカー（コンセントタイプ）を無料配付しました。</p> <p>◆令和7年度は様々な種類の感震ブレーカーをさらに普及するため、感震ブレーカーの購入費用を最大2万円まで補助する事業を行っています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>553,928</td><td>141,730</td><td>20,000</td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>10,000</td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>0.8</td><td>0.8</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>6,467</td><td>6,467</td><td>17,785</td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>560,395</td><td>148,197</td><td>27,785</td></tr> </tbody> </table>	区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	553,928	141,730	20,000	特定財源(B)	0	0	10,000	仕事量(人数)	0.8	0.8	2.2	概算人件費(C)	6,467	6,467	17,785	総事業費 (A+C-B)	560,395	148,197	27,785											
区分	1年目	2年目	3年目見込																																	
決算額(A)	553,928	141,730	20,000																																	
特定財源(B)	0	0	10,000																																	
仕事量(人数)	0.8	0.8	2.2																																	
概算人件費(C)	6,467	6,467	17,785																																	
総事業費 (A+C-B)	560,395	148,197	27,785																																	
3 実績(アウトプット)																																				
事業実績の説明	実績指標																																			
<p>◆令和5年度に確保可能な感震ブレーカーが75,000個のみであり、令和6年度以降は不透明であるため目標値を75,000個とします。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感震ブレーカー配付数</td><td>0</td><td>75,000</td><td>17,829</td><td>1,000</td><td>75,000</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	感震ブレーカー配付数	0	75,000	17,829	1,000	75,000																								
実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																
感震ブレーカー配付数	0	75,000	17,829	1,000	75,000																															
4 成果(アウトカム)																																				
①事業成果の説明	成果指標																																			
<p>◆報告書の中で、都の令和4年度時点の感震ブレーカー設置率8.3%を25%まで促進すること、初期消火率を向上することで、大地震発生に伴う通電火災による被害を大幅に軽減できることが示されました。また、東京都地域防災計画震災編（令和5年修正）で2030年度までに感震ブレーカー設置率を25%にすることが目標とされています。そのため、感震ブレーカー設置率25%を目標値とします。</p> <p>◆都の令和4年度時点の設置率8.3%を事業実施前の区の設置率と仮定し、配付数/世帯数を計算することで概算で設置率を算出します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感震ブレーカー設置率 (%)</td><td>8.3</td><td>25.4</td><td>30.7</td><td>31.0</td><td>25.0</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	感震ブレーカー設置率 (%)	8.3	25.4	30.7	31.0	25.0																								
実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																
感震ブレーカー設置率 (%)	8.3	25.4	30.7	31.0	25.0																															
②実績と成果の関係性	財務情報分析（単位あたりコスト）(円)																																			
<p>◆感震ブレーカーを配付し、その設置率を25%まで促進すること、初期消火率を向上することで、大地震発生に伴う通電火災による被害を大幅に軽減することができます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">感震ブレーカー配付数</td><td>1年目</td><td>75,000</td><td rowspan="3">個</td><td>7,472</td><td></td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>17,829</td><td>31,432</td><td>23,960</td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>1,000</td><td>560,395</td><td>528,963</td></tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	感震ブレーカー配付数	1年目	75,000	個	7,472		2年目	17,829	31,432	23,960	3年目見込	1,000	560,395	528,963															
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																															
感震ブレーカー配付数	1年目	75,000	個	7,472																																
	2年目	17,829		31,432	23,960																															
	3年目見込	1,000		560,395	528,963																															
5 分析・評価																																				
①事業の効果に関する分析・評価	②今後の課題・事業展開																																			
<p>◆令和5年度の感震ブレーカー配付目標を75,000個に設定していましたが、申込期限の延長もあり達成できました。</p> <p>◆令和6年度は新規転入者にも配布したこともあり、17,829個配付することができました。</p> <p>◆感震ブレーカー設置率については東京都の被害想定が次回更新されるまで判明しないため推定ですが、感震ブレーカー設置率についてはすでに目標値の25%を超えていると思われます。また、令和6年度江戸川区民世論調査では「感震ブレーカーを設置している」と回答した割合が30.1%となっています。</p>	<p>◆令和5、6年度は東京都の出火防止対策促進事業に合わせ感震ブレーカー配付事業を実施し、計92,829個を配付することができました。</p> <p>◆令和7年度は様々な種類の感震ブレーカーをさらに普及するため、感震ブレーカーの購入費用を最大2万円まで補助する事業を行います。</p> <p>◆また、さらなる設置率の上昇を目指し、東京都の感震ブレーカー配付状況を注視しながら今後の事業を検討していきます。</p>																																			

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類
	4	-	-	-	-
外部評価委員の評価			所属	危機管理部地域防犯防災課	
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である	
	1	2	3		
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である	
	1	2	3		
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である	
	1	2	3		
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である	
	1	2	3		
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	
	1	2	3		
			総合評価 (評価項目の平均値)	4.18	/5.00
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。		
<p>○東京都の設置率目標値25%に対し、江戸川区（世論調査）では30.1%と高い数値である点から成果として表れていると感じた。</p> <p>○配布個数が多いことはとても素晴らしいが、実際に使われているのか。冬季であれば、ストップやこたつなどで使用すると思うが、いまいち使い道が思い浮かばない。</p> <p>○配布と設置のギャップを埋めるべく努力してほしい。</p>					

質問等事項

○目標値を25%にしている意味は。すでに令和5年度で達成しているのになぜ50%にしないのか?

【回答】

東京都地域防災計画の震災編より2030年度までの感震ブレーカーの設置率を25%としているため、それを引用しています。電気を要因とする出火の低減を25%、初期消火率を60%とすることで出火防止対策として被害を7割減少することができます。

○感震ブレーカー設置率の目標値は25%であるが、それ以前に25%を超えているのは何故か?

【回答】

- ・令和5年度から感震ブレーカーの無料配布事業を実施し、現在は30.7%の設置率となっています。
- ・区ホームページ、広報えどがわ、地域まつりなど様々な場面を通じてPRすることで、設置率の向上を図ることができました。

○分電盤タイプが一つあれば家中がカバーされるようだが、なぜコンセントタイプを配付したのか。

【回答】

・分電盤式では全ての機器を遮断できるメリットはありますが、夜間発災した場合の照明や情報収集手段としてのテレビ、医療機器等が使えなくなるデメリットがあります。コンセントタイプを選んだ理由としては、東京都がこのタイプを配布していたこと。もう一点は、このコンセントタイプの感震ブレーカーの配布は自助のきっかけづくりとして配布しました。

【総務部総務課 EBPM効果分析レポート】

事業名 法テラス指定相談場所の設置																																					
1 課題																																					
①問題（現状分析・データ）とその原因 <p>◆区は区民の身近な相談先であり、現行の法律相談では相談者が抱える課題をいち早く発見できます。しかし受け付けられるのは相談までであり、解決まで導くことができません。</p> <p>◆一方、国が運営する法テラスでは、条件に見合えば相談を無料でお受けし、解決まで導くことができるものの、法的支援が必要な方との距離が遠いということがあります。これは、相談場所の予約が取りづらい、離れた場所で同行者の協力が得られないなど、心理的なハードルが要因と考えられています。</p> <p>◆なお、令和3年度の法テラス利用状況において、江戸川区民の利用は1,791件で、東京都内の自治体で5番目の多さでした。このことから区内に法的支援を必要とする方が比較的多く存在していると考えられます。</p>	②問題に対する課題とその必要性 <p>◆既存の法律相談は、無料で相談することができます。しかし弁護士による助言のみで、案件の受託や解決には至りません。</p> <p>◆一方で法律サポート相談（法テラス）は、経済的に余裕のない区民に無料で法律相談を行い、必要な場合は弁護士費用の立て替えを行う制度です。資力がない方でも弁護士に依頼できる利点があり、生活保護受給者等は弁護士費用の返還が免除されます。</p> <p>◆既存の法律相談と合わせて法テラスの相談窓口を設置することで、双方が連携して法的支援を必要とする方のトラブルを、早期に解決に導くことができます。</p> <p>◆事業経費の面では、弁護士の相談費用は法テラスが負担するため有益性のある事業を効果的に展開することができます。</p>																																				
2 施策・予算 (千円)																																					
事業概要（目的、内容など） <p>◆令和5年2月3日、法テラスと江戸川区が協定締結(令和5年6月開始)。自治体と法テラスの連携は“初”です。</p> <p>◆法テラスと連携し、経済的に余裕がない区民等を対象とした弁護士による法律サポート相談事業を実施します。</p> <p>◆1年目は執務環境を整えるために建築・内装工事や什器を購入したため、決算額が大きくなりました。</p> <p>【場所】：グリーンパレス（区民相談室） 【相談日】：毎週月曜日と木曜日の週2日 （事前予約制／午前9時30分～12時・午後1時30分～4時） <p>【対象者】：区内在住・在勤・在学の方 【その他】：1日16人の相談枠（年間約1,600枠） 【相談費】：法テラス負担</p> </p>	経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>1,170</td><td>290</td><td>290</td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>15,640</td><td>15,640</td><td>15,640</td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>16,810</td><td>15,930</td><td>15,930</td></tr> </tbody> </table>	区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	1,170	290	290	特定財源(B)	0	0	0	仕事量(人数)	2	2	2	概算人件費(C)	15,640	15,640	15,640	総事業費 (A+C-B)	16,810	15,930	15,930												
区分	1年目	2年目	3年目見込																																		
決算額(A)	1,170	290	290																																		
特定財源(B)	0	0	0																																		
仕事量(人数)	2	2	2																																		
概算人件費(C)	15,640	15,640	15,640																																		
総事業費 (A+C-B)	16,810	15,930	15,930																																		
3 実績(アウトプット)																																					
事業実績の説明 <p>◆法律サポート相談事業（法テラス）で相談を実施した方の数。 ◆相談者数 令和5年度：911件 令和5年度は令和5年6月～令和6年3月の10か月間。 1か月あたりの相談者数は約90名。 令和6年度：1,204件 1か月あたりの相談者数は約100名。 ※相談枠数は、江戸川区民の令和3年度の法テラス利用件数1,791件という実績から約1,600枠としました。</p>	実績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td><td>0</td><td>911</td><td>1,204</td><td>1,250</td><td>1,600</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	相談者数	0	911	1,204	1,250	1,600																								
	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																
相談者数	0	911	1,204	1,250	1,600																																
4 成果(アウトカム)																																					
①事業成果の説明 <p>◆弁護士の相談では問題が解決せず、弁護士に依頼をして費用の立て替えを行なう審査回付に至った件数です。</p> <p>◆法的トラブルで難しい案件が着実に解決の方向に進んだことを示すものです。</p> <p>◆直接法律サポート相談（法テラス）に相談した方はもちろん、法律相談で受けた内容から法律サポート相談につなげるなど、双方が実施されているメリットを生かすことができました。</p>	成果指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査回付の件数 (受任・受託)</td><td>0</td><td>168</td><td>241</td><td>250</td><td>300</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	審査回付の件数 (受任・受託)	0	168	241	250	300																								
	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																
審査回付の件数 (受任・受託)	0	168	241	250	300																																
②実績と成果の関係性	財務情報分析（単位あたりコスト）(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">相談者数</td><td>1年目</td><td>911</td><td rowspan="3">件</td><td>18,452</td><td></td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>1,204</td><td>13,231</td><td>△ 5,221</td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>1,250</td><td>12,744</td><td>△ 487</td></tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	相談者数	1年目	911	件	18,452		2年目	1,204	13,231	△ 5,221	3年目見込	1,250	12,744	△ 487																
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																																
相談者数	1年目	911	件	18,452																																	
	2年目	1,204		13,231	△ 5,221																																
	3年目見込	1,250		12,744	△ 487																																
5 分析・評価																																					
①事業の効果に関する分析・評価 <p>◆法律サポート相談事業（法テラス）の相談件数、審査回付とも相当数の実績を有し、法的支援が必要な区民のサポートにつながりました。</p> <p>◆法的トラブルは個人の事情で異なる対応が必要であるため、弁護士を通しての解決が望まれますので、今後も継続する必要があります。</p> <p>◆既存の法律相談の相談件数も大きく減少することはなかったので、双方の機能を十分生かした結果であり、これからもトラブル解決のための支援に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>◆令和6年度は相談枠数約1,600に対して1,204件の相談があり、相談枠数の75.3%が稼働しました。残りの枠数から考えると、もう少し相談をお受けできると感じています。</p>	②今後の課題・事業展開 <p>◆順次、相談件数は伸びているが、法的支援が必要な区民に法テラス相談を周知し、いかに相談に繋げていくかが課題です。</p> <p>◆法的支援が必要な区民とつながりの深い庁内の各部署や福祉施設などに法律サポート相談を理解していただくことで、より多くの潜在ニーズの掘り起こしを進めます。研修会などを通して、周知と連携を図り、法的支援が必要な区民が相談に繋がるよう努めます。</p> <p>◆今後も「法律相談」と合わせて運用していくことで、双方のメリット（法律相談では相談者が抱える課題をいち早く発見できること、法律サポート相談では相談から事件終了まで弁護士に依頼できること）を生かしながら、法的支援が必要な方を確実に、かつ適切な支援につないでまいります。</p>																																				

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	5	款	項	目	事業名	分類
		-	-	-	法テラス指定相談場所の設置	-
外部評価委員の評価			所属	総務部総務課		
評価項目	評価 及び 評価の視点				評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか				平均 4.3	
	1	2	3	4		5
適切でない					適切である	
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか				平均 4.0	
	1	2	3	4		5
適切でない					適切である	
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか				平均 4.0	
	1	2	3	4		5
効果的でない					効果的である	
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか				平均 3.8	
	1	2	3	4		5
的確でない					的確である	
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか				平均 4.3	
	1	2	3	4		5
事業を見直すべき					一部事業を見直すべき	継続して推進すべき
					総合評価 (評価項目の平均値)	4.08
					/5.00	
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<p>○身近に寄り添ってもらえる相談場所があるのは区民として心強い。</p> <p>○自治体と法テラスの連携はとても喜ばしい施策である。数字を見る限り、近隣紛争が少ないのは日頃のお付き合いの賜物か。</p> <p>○多くの区民にとって、何かあった時に、誰に、どこに相談したらよいのかわからない。一般の人は、ネットで調べる事からスタートすると思うが、それができない人もいる。法テラスの存在を広く広報し、周知することが重要である。費用は掛かるが、何かあったら区役所に相談できる仕組みは、これからは重要になる。</p>						

質問等事項

○住民への理解はどの程度か。

【回答】

令和5年度は6月から翌年3月までの10か月で911件の相談がありました。月平均で約90件です。令和6年度は1,204件で、月平均は約100件と相談者数が増加しました。区民への周知が進んだ結果であると考えます。引き続き庁内関係部署との連携や福祉事業者への周知を図り、法的支援が必要な方が相談につながるように努めてまいります。

○相談者数の「目標値」は「枠数の上限」などと標記すべきではないか。

【回答】

「1,600=枠数の上限」ですが、「実績」につきましては具体的な数値を示す必要があるため、1,600と標記させていただきました。

○相談者の相談後の生の声も「成果」の中に盛り込むことは可能か。

【回答】

「成果」につきましては、具体的な数値を示す必要があります。相談者の相談後の生の声ですと、相談者個人のお気持ちや感想といった抽象的なものになってしまうため、成果の中に盛り込むことは難しいと考えます。

【令和6年度 都市開発部まちづくり推進課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	都市開発費	都市計画費	まちづくり推進費	-

1 組織目標

- ◆区民と区の共働による安全安心なまちづくりを推進し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。

2 所管事務

- ◆地区まちづくりの事業の推進に関すること

- ・密集住宅市街地整備促進事業（密集事業） 9地区 （「4事業の成果」の説明のとおり）
- ・不燃化推進特定整備事業（不燃化特区制度）^{注1} 4地区（南小岩七・八丁目周辺地区、松島三丁目地区、平井二丁目付近地区、南小岩南部・東松本付近地区）
- ・都市防災不燃化促進事業^{注2} 3地区（補助第142・143号線地区、補助第144号線地区、補助第285号線（南小岩）地区）
- ・都市計画道路補助第285号線（南小岩八丁目）事業 ・都市計画道路区画街路第28号線事業

3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆近年、首都直下地震の切迫性が指摘されており、安全で災害に強いまちづくりを加速させる必要があります。一方で、事業協力者の生活再建に主眼を置いた丁寧な対応が求められており、そのバランスを取りながら事業を進めていく必要があります。不燃化特区制度では、都の防災都市づくり推進計画に基づき、防災性の向上を進めるとともに、平成29年度から実施している各戸訪問を引き続き行いながら住民や業界等へ制度の周知を図り、令和7年度までに不燃領域率^{注3}70%を目指します。

4 事業の成果

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明
事業用地(道路) 取得面積	118	379	335	176	密集事業における道路用地の取得面積(m ²)
事業用地(公園) 取得面積	2,584	964	663	2,081	密集事業における公園用地の取得面積(m ²)
◆密集事業については国・都の補助制度を活用し、細街路の拡幅並びに防災機能を備えた公園整備を進めています。					
成果の説明	① 南小岩七・八丁目地区 (H13～R 7年度) ② 松島三丁目地区 (H15～R 9年度) ③ 一之江四丁目南地区 (H16～R10年度) ④ 二之江西地区 (H23～R 7年度) ⑤ 平井二丁目付近地区 (H28～R 7年度)	⑥ 南小岩南部・東松本付近地区 ⑦ 上一色・本一色・興宮町地区 ⑧ 東葛西八丁目地区 ⑨ 西小松川町、東小松川一・二丁目地区	(H30～R 9年度) (R元～R10年度) (R 3～R12年度) (R 6～R15年度)	(R 30～R 9年度) (R 3～R12年度) (R 6～R15年度)	◇全体計画面積（事業中9地区） ◇取得面積(令和6年度未契約済) ◇道路 9,721 m ² 公園 38,070 m ² ◇道路 5,285 m ² 公園 16,866 m ²

5 財務情報

①行政コスト計算書

勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
給与関係費	127,211	132,601	131,712	△ 889	行政 収入	地方税	0	0	0
物件費	32,882	44,205	82,692	38,487		特別区財政調整交付金	0	0	0
うち委託料	30,319	40,740	78,718	37,978		国庫支出金	24,934	31,150	54,467
維持補修費	0	0	0	0		都支出金	37,728	44,039	23,317
扶助費	0	0	0	0		分担金及負担金	0	0	0
補助費等	88,075	101,733	176,556	74,823		使用料及手数料	0	0	0
減価償却費	252	252	252	0		その他	488	519	630
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0		小計 H	63,150	75,708	125,112
賞与・退職引当金繰入額	32,184	29,353	14,449	△ 14,904		小計 I	325,316	273,648	382,572
その他	107,862	41,212	102,024	60,812		金融収支差額 J	0	0	0
小計 G	388,467	349,356	507,684	158,328		通常収支差額 K=I+J	△ 325,316	△ 273,648	△ 382,572
特別費用 小計 L	0	0	37	37		特別収入 小計 M	12,653	0	2,243
特別収支差額 N=M-L	12,653	0	2,206	2,206		当期収支差額 O=K+N	△ 312,663	△ 273,648	△ 380,366
									△ 106,718

②行政コスト計算書の特徴的事項

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳		主な増減理由	
【物件費】 委託料 78,718千円の内訳 建物等調査・算定(上本興地区外2地区) 25,707千円 用地測量(西小松川町、東小松川一・二丁目地区) 22,770千円 事業再評価(密集3地区 都市防2地区) 7,953千円 等			
【補助費等】 不燃化特区助成(47件) 114,989千円 都市防災不燃化促進助成(9件) 37,237千円 老朽建築物取壊し助成(6件) 24,287千円 等			
【その他行政費用】 新設公園整備(2公園) 61,997千円 285号線道路整備その他工事 24,420千円 道路の仮舗装等(17件) 15,606千円			
【物件費】 建物調査による増 13,275千円 増 用地測量による増 21,714千円 増 事業再評価による増 7,953千円 増 等			
【補助費等】 不燃化特区助成の増(37件→47件) 44,884千円 増 都市防災不燃化促進助成の増(8件→9件) 5,655千円 増 老朽建築物取壊し助成開始による増(6件) 24,287千円 増 等			
【その他行政費用】 新設公園整備費用の増(1→2公園) 33,803千円 増 285号線道路整備その他工事による増 24,420千円 増 道路の仮舗装等に係る費用の増(13→17件) 2,589千円 増			

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
行政サービス活動収入	125,112	社会資本整備等投資活動収入	529,289	財務活動収入	0
行政サービス活動支出	519,681	社会資本整備等投資活動支出	1,194,899	財務活動支出	0
行政サービス活動収支差額 A	△ 394,568	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 665,610	財務活動収支差額 C	0
収支差額 D=A+B+C	△ 1,060,179	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	1,060,179

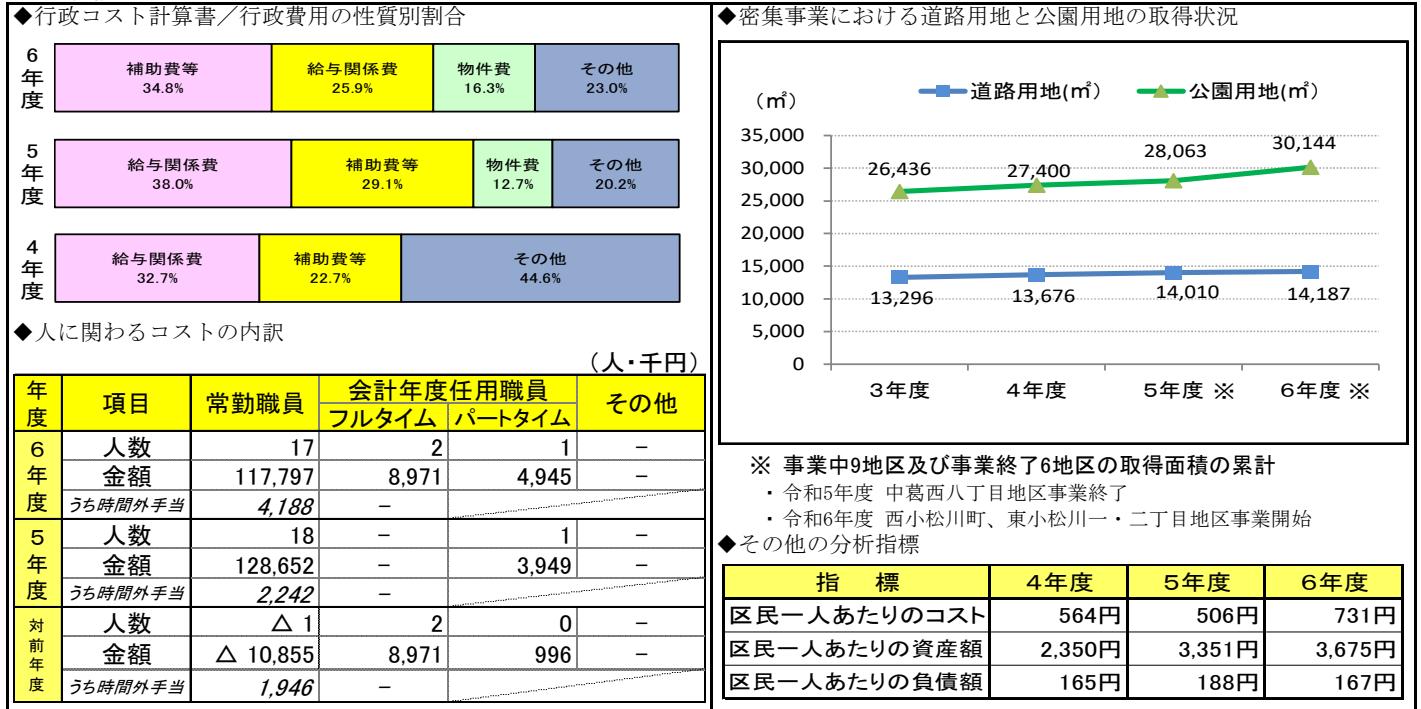
④貸借対照表

勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流動資産 G	0	0	0	流動負債 J	12,488	12,534	46
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	12,488	12,534	46
固定資産 H	2,314,064	2,551,002	236,938	その他	0	0	0
土地	5,699	129,449	123,750	固定負債 K	117,090	103,215	△ 13,875
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	117,090	103,215	△ 13,875
インフラ資産	2,242,777	2,343,258	100,481	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	129,578	115,749	△ 13,829
建設仮勘定	65,335	78,295	12,960	正味財産の部	2,184,485	2,435,254	250,769
その他	252	0	△ 252	正味財産の部合計 M=I-L	2,184,485	2,435,254	250,769
資産の部合計 I=G+H	2,314,064	2,551,002	236,938	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	2,314,064	2,551,002	236,938

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
	【土地】公園用地等 6年度末の資産 = 5年度末資産 + 6年度増加資産 - 6年度減少資産 129,449千円 = 5,699千円 + 977,028千円 - 853,278千円	【土地】 公園用地買収による資産増加 公園整備完了に伴う環境部への所管替による資産減少
【インフラ資産】道路用地 6年度末の資産 = 5年度末資産 + 6年度増加資産 - 6年度減少資產 2,343,258千円 = 2,242,777千円 + 103,379千円 - 2,898千円	【インフラ資産】 道路用地買収による資産増加・都市計画道路事業の資産増加 道路整備完了に伴う土木部への所管替による資産減少	
	【建設仮勘定】道路・公園の整備費 6年度末の資産 = 5年度末資産 + 6年度増加資産 - 6年度減少資產 78,295千円 = 65,335千円 + 19,199千円 - 6,239千円	【建設仮勘定】 道路・公園工事実施による資産増加・都市計画道路事業の資産増加 道路・公園工事完了に伴う土木・環境部への所管替による資産減少

6 財務構造分析



8 総括

①事業の成果及び財務分析

- ◆ 密集事業は、細街路の拡幅や防災機能を備えた公園の整備等を国や都の補助制度を活用しながら進めています。また、4地区で不燃化特区制度による老朽木造建築物の取壊しや耐火建築物等への建替えに対して、47件（累計490件）の助成を行い、不燃領域率の向上を図りました。加えて、令和6年度から新たに密集事業を開始した西小松川町、東小松川一・二丁目地区においても、老朽木造建築物の取壊しに対して6件の助成を行いました。更に、都市防災不燃化促進事業では、延焼遮断帯の形成及び災害時の避難路の確保を図るため、3地区で耐火建築物の建替えに対して9件（累計83件）の助成を行いました。
- ◆ 都市計画道路事業（補助第285号線・区画街路第28号線）は道路用地の取得及び拡幅整備工事を行うなど、着実に推進しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆ 令和7年3月に都の防災都市づくり推進計画の基本方針が改定され、密集事業9地区のうち2地区が新たに「防災環境向上地区」として位置付けられることを受け、今後、都と財政支援に係る調整を図ります。また、不燃化特区制度について、同基本方針の中で実施期間を5年間延伸することが示されたため、同制度継続に係る周知や不燃領域率向上に係る更なる方策など、具体的な取り組みを検討しています。

〈不燃化特区制度 各地区的不燃領域率（令和6年度末現在）※（ ）内は前年度比〉

南小岩七・八丁目周辺:67.9%(+0.6) 松島三丁目:57.5%(+0.7) 平井二丁目付近:66.7%(+0.5) 南小岩南部・東松本付近:56.1%(+0.6)

※注1 不燃化特区制度：特に防災性に課題のある地域を集中的・重点的に改善するために、老朽建築物取壊し費用や建替え費用の一部を助成する制度

※注2 都市防災不燃化促進事業：延焼遮断帯の形成と避難路の安全確保を目的として、都市計画道路の沿道30mの区域（不燃化促進区域）を対象に建築費等の一部を助成する制度

※注3 不燃領域率：市街地の「燃えにくさ」を表す指標で、建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し60%に達すると市街地の焼失率は0%に近づき、70%を超えると焼失率がほぼ0となる

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	6	款	項	目	事業名	分類
		都市開発費	都市計画費	まちづくり推進費	-	-
外部評価委員の評価			所属	都市開発部まちづくり推進課		
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		
	1	2	3			
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		
	1	2	3			
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である		
	1	2	3			
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である		
	1	2	3			
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき		
	1	2	3			
			総合評価 (評価項目の平均値)	4.35 /5.00		
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<p>○安全安心のまちづくりは息の長い事業だと思う。街路や公園が少しづつ整備されていくのを見るのは楽しい。</p> <p>○首都直下型の大地震はいずれ発生する。木造住宅密集地域の整備は、早急に進めていただきたい。そのことで、江戸川区の見た目のイメージも変わっていく。</p>						

質問等事項

○区民の理解度がどうか。

【回答】

- ・老朽木造建築物等が密集し、地震による火災の延焼拡大などの防災上の課題がある地域において、道路の拡幅や公園を整備するとともに、老朽木造建築物の建替えを促進することにより、災害に強い安全・安心のまちづくりを進めています。
- ・道路や公園の整備に伴う用地取得にあたっては、土地所有者と丁寧に交渉を重ねる中で、ご理解とご協力をいただいております。
- ・老朽木造建築物の建替え促進については、各地域において助成制度の案内チラシを配付し、ご理解とご協力のもとで着実に成果に繋がっております。

○「令和7年度までに不燃領域率70%を目指す」という目標は達成されたのか？

【回答】

- ・特に防災性に課題がある老朽木造建築物等が密集する地域(不燃化特区)においては、助成制度により老朽建築物の建替えを促進し、「燃えない・燃え広がらないまちづくり」を進めております。
- ・不燃領域率はまちの「燃えにくさ」の指標で、70%超で焼失率がほぼ0になるとされています。
- ・不燃化特区の不燃領域率は事業開始時から着実に向上していますが70%には達していません。
- ・不燃化特区(4地区)の不燃領域率(令和6年度末)
南小岩七・八丁目周辺:67.9%、松島三丁目:57.5%、平井二丁目:66.7%、南小岩南部・東松本:56.1%
- ・「東京都防災都市づくり推進計画(基本方針)」が本年3月に改定され、事業期間が5年間延伸される予定のため、目標の70%達成に向けて更に注力していきたいと考えております。

【環境部気候変動適応計画課 EBPM効果分析レポート】

事業名	気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金							
1 課題								
①問題（現状分析・データ）とその原因			②問題に対する課題とその必要性					
◆令和4年12月に「第2次エコタウンえどがわ推進計画」の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比で2030年度までに50%削減、2050年度カーボン・マイナスに改めました。この目標に対して2020年度時点で▲17.5%となっています。（区HP：2020年（令和2年）度 江戸川区内の温室効果ガス・二酸化炭素排出量 より）			◆50%削減を達成するためには2021～30年度で約33%削減が必要です。今までエコタウンえどがわ推進本部を中心とした省エネ活動推進、今年度から本補助金事業を開始し再エネ導入も促進してきましたが、今後は更なる取り組みが必要となります。					
2 施策・予算								
(千円)								
事業概要（目的、内容など）		経費						
◆温室効果ガス削減のためには、太陽光発電システム等で再生可能エネルギーの導入量を高めること及び作った電気を蓄電池に貯めて地消率を高めることが重要です。また、再エネ設備が導入できない集合住宅などの支援を行っていくため、新たに再エネ電気への切替に対する補助を新設し、脱炭素化を加速させていきます。		区分	1年目	2年目	3年目見込			
◆補助概要 対象者：個人（太陽光・蓄電池は新築対象外） 補助メニュー：太陽光発電システム 75,000円／kW（上限22.5万円） 定置型蓄電池 工事費の1/4（上限20万円） 電気自動車等 一律 10万円 ポータブル蓄電池 一律 1万円 再エネ100%電力 一律 2万円		決算額(A)	91,121	78,425	91,000			
		特定財源(B)	26,658	1,510	3,000			
		仕事量(人数)	3	3	3			
		概算人件費(C)	30,246	30,246	30,246			
		総事業費(A+C-B)	94,709	107,161	118,246			
3 実績(アウトプット)								
事業実績の説明		実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	
◆2030年カーボンハーフ達成するために、化石燃料由来の電力から地産地消の再生可能エネルギーへの転換が必要です。新築住宅については2025年度から始まる太陽光発電義務化、既存住宅については令和5年度から開始した区補助事業で設置促進を図ります。 ◆令和6年度からは再エネ電気切替を補助メニューに追加し、太陽光発電システムが設置できない住宅の再生可能エネルギー導入を推進します。		太陽光発電システム補助件数累計	0	150	283	483	500	
		再エネ電気切替補助件数累計	0	85	335	585	600	
4 成果(アウトカム)								
①事業成果の説明		成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	
◆温室効果ガスの削減効果は、太陽光発電システム1件につき2.5トン、再エネ100%電力への切替は2トンと試算できるため、実績指標から計算した温室効果ガス排出削減量を成果指標としています。		太陽光・再エネ電気補助による温室効果ガス排出削減量累計（トン）	0	545	1,377	2,377	2,450	
②実績と成果の関係性		財務情報分析（単位あたりコスト）(円)						
◆実績指標である太陽光発電システム・再エネ切替1件につき、上記のCO2削減効果があるため、成果指標の改善につながります。		指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	
			1年目	335		282,713		
		補助件数	2年目	383	件	279,794	△ 2,919	
			3年目見込	450		262,769	△ 17,025	
5 分析・評価								
①事業の効果に関する分析・評価			②今後の課題・事業展開					
◆太陽光発電システムの補助件数は23～25年度累計（3か年）で約500件です。新築を対象とした東京都の太陽光義務化制度も開始され、こういった制度の動向もみながら地産地消の電力の転換をすすめていきます。 ◆再エネ100%電力補助は1年目当初は周知に苦戦し伸び悩みましたが、後半から電力を供給している事業者とも連携しながらPRしたことで実績が積みあがりました。3か年累計では約500件の件数を見込んでおり、これによるCO2削減効果は約1,170トンと試算しています。 ◆補助事業の認知が進んだことで申請件数が増加しています。特に太陽光発電システム・定置型蓄電池は抽選で対象者を決定しているため、より公平な事業実施を検討しています。			◆太陽光発電システムの補助は、区と共同出資で設立予定の地域エネルギー会社によるPPA事業に切り替え、地域脱炭素と地域経済循環の実現に向けて取り組む方針です。 ◆太陽光発電システムが設置できない集合住宅などの脱炭素化のために再エネ100%電力補助は引き続き実施していくますが、目標値40,000件と乖離があります。区の補助制度を呼び水として切替件数を増やしていくよう引き続き事業者と連携しながら取り組んでいきます。					

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	7	款	項	目	事業名	分類
		-	-	-	気候変動に備え、脱炭素を目指す補助金	-
外部評価委員の評価			所属	環境部気候変動適応課		
評価項目	評価 及び 評価の視点				評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか				平均 4.3	
	1	2	3	4		
適切でない					適切である	
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか				平均 4.2	
	1	2	3	4		
適切でない					適切である	
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか				平均 4.2	
	1	2	3	4		
効果的でない					効果的である	
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか				平均 4	
	1	2	3	4		
的確でない					的確である	
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか				平均 4.2	
	1	2	3	4		
事業を見直すべき					一部事業を見直すべき	
					総合評価 (評価項目の平均値)	4.18 /5.00
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<p>○2025年は6月から異常な暑さになっているが、来年以降も続きそうである。クーリングシェルターの設置をどんどん進める必要が出てきていると思う。</p> <p>○都の補助金が手厚いため区での補助金は本当に必要なのかと感じる。江戸川区の補助金は毎年すぐに枠が埋まってしまう。</p>						

質問等事項

○江戸川区の補助金は毎年すぐ枠が埋まってしまうそうだが、実際にはどうなのか。

【回答】

太陽光蓄電池は当初、先着順で募集すると1日で埋まってしまう状況でした。このため、募集期間を上期と下期に分けたうえで抽選制を採用するなど工夫をした結果、直近では枠内に応募数がおさまりました。

○日本一のエコタウンを目指すとあるが、現状はどのレベルなのか。

【回答】

評価しやすい目標として、2030年カーボンハーフ、2050年カーボンマイナスを掲げており、国や都と連携しながら主に再エネの導入を進めています。

○『目標達成に向けて取り組みを更に強化』とあったが、実際のところ達成できる見込みはあるのか。

【回答】

大手電力会社の再エネ比率が高まることを前提として、区としても電力の地産地消と再エネ電力の切替促進を行っており、来年以降は設立予定の地域エネルギー会社とも連携しながら、目標達成を目指します。

○区民の理解度が適切か。

【回答】

松江船堀地区を対象に脱炭素の勉強会を実施しています。今後も理解度を高められるように取り組んでいきます。

○再エネ100%電力補助の目標値40,000件はどのようにして、いつまでに達成する計画か？

【回答】

2030年を目標としております。現在、小売電気事業者とも連携しながら取り組みを進めておりますが、目標と乖離がある状況です。質問事項3点目の取り組みのほか、集合住宅の一括切替なども検討していくと考えています。

【文化共育部文化課 EBPM効果分析レポート】

事業名 江戸川区×東京藝術大学「あーとともに」プロジェクト																													
1 課題																													
<p>①問題(現状分析・データ)とその原因</p> <p>【R5江戸川区世論調査】 ◆各世代にわたり、文化芸術活動が十分にできていない。 ⇒文化芸術活動や鑑賞の実施率64.1% ◆誰もが気軽に文化に触れることのできる機会、場所が少ない。 ⇒魅力的な活動、イベントが少ない(20.7%) 活動に関する情報が少ない(20.6%) 一緒に活動する仲間が見つからない(17.5%) 施設や教室が近くにない(11.6%)</p>	<p>②問題に対する課題とその必要性</p> <p>◆アートをもっと身近なものにするため、展示やワークショップなどの文化芸術活動ができる機会と場所を増やしていく必要があります。</p>																												
(千円)																													
<p>事業概要(目的、内容など)</p> <p>◆アートの持つ「多様性を育む力」を社会に生かし、「アートの力」で様々な社会課題を解決することに取り組まれている東京藝術大学と「ともに、生きる」共生社会の実現に向けて取り組んでいるプロジェクトです。</p> <p>◆アートコモンズの設立に向け、東京藝術大学とのPT(プロジェクトチーム)を発足し、地域住民が気軽に文化活動に触れるために必要なことを検討する。PTのアイディアを取り入れた展示やワークショップを実施します。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="background-color: #f2f2f2;">経費</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td> <td>8,037</td> <td>29,290</td> <td>41,978</td> </tr> <tr> <td>特定財源(B)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td> <td>0.5</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td> <td>4,042</td> <td>5,659</td> <td>5,659</td> </tr> <tr> <td>総事業費(A+C-B)</td> <td>12,079</td> <td>34,949</td> <td>45,337</td> </tr> </tbody> </table>	経費				区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	8,037	29,290	41,978	特定財源(B)	0	0	2,300	仕事量(人数)	0.5	0.7	0.7	概算人件費(C)	4,042	5,659	5,659	総事業費(A+C-B)	12,079	34,949	45,337
経費																													
区分	1年目	2年目	3年目見込																										
決算額(A)	8,037	29,290	41,978																										
特定財源(B)	0	0	2,300																										
仕事量(人数)	0.5	0.7	0.7																										
概算人件費(C)	4,042	5,659	5,659																										
総事業費(A+C-B)	12,079	34,949	45,337																										
3 実績(アウトプット)																													
<p>事業実績の説明</p> <p>【R5年実績】 ・多世代交流ワークショップ(計1回) 【R6年実績】 ・ワークショップ(計3回) ・展示、コンサート(計3回)</p> <p>令和7年4月に誰もが立ち寄れるアートのつどい場をコンセプトに 地域密着の新しいかたちの芸術文化拠点として文化スポーツプラザ内の3F にアートコモンズ「Sumi-Co」(すみっこ)をオープンしました。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実績指標</th> <th>実施前</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目見込</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化拠点の設置</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>展示・ワークショップ開催数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	芸術文化拠点の設置	-	-	1	1	1	展示・ワークショップ開催数	-	1	6	12	12										
実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																								
芸術文化拠点の設置	-	-	1	1	1																								
展示・ワークショップ開催数	-	1	6	12	12																								
4 成果(アウトカム)																													
<p>①事業成果の説明</p> <p>◆1年目は1回のみの開催でしたが、2年目はワークショップの他、コンサート等6回開催したことにより、人数が増加しました。 【R6実績】 ・花かざぐるまワークショップ@区民祭り(600名) ・弦楽コンサート(166名)</p> <p>◆2年目のコンサートではアンケートにて参加者の満足度調査を行っています。3年目以降も継続して実施していきます。 【R6実績】 ・弦楽ミニコンサート(満足度:86%) ・マリンバコンサート(満足度:94%)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>実施前</th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目見込</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示・ワークショップ参加・来館者人数</td> <td>-</td> <td>100人</td> <td>1,246人</td> <td>8,500人</td> <td>8,500人</td> </tr> <tr> <td>アンケートでの参加者の満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>93%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	展示・ワークショップ参加・来館者人数	-	100人	1,246人	8,500人	8,500人	アンケートでの参加者の満足度	-	-	93%	93%	93%										
成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																								
展示・ワークショップ参加・来館者人数	-	100人	1,246人	8,500人	8,500人																								
アンケートでの参加者の満足度	-	-	93%	93%	93%																								
<p>②実績と成果の関係性</p> <p>◆拠点がオープンしたことで定常的な来館者が見込めること ◆1年目、2年目は拠点がない中でワークショップ開催であったが、3年目は拠点ができ、展示やワークショップを1年度通じて継続開催することが可能となったこと 上記理由により、参加人数は増加見込みです。</p>	<p>財務情報分析(単位あたりコスト)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>単位</th> <th>単位コスト</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">展示・ワークショップ参加・来館者人数</td> <td>1年目</td> <td>100</td> <td rowspan="3">人</td> <td>120,790</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>1,246</td> <td>28,049</td> <td>△ 92,741</td> </tr> <tr> <td>3年目見込</td> <td>8,500</td> <td>5,334</td> <td>△ 22,715</td> </tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	展示・ワークショップ参加・来館者人数	1年目	100	人	120,790	/	2年目	1,246	28,049	△ 92,741	3年目見込	8,500	5,334	△ 22,715								
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																								
展示・ワークショップ参加・来館者人数	1年目	100	人	120,790	/																								
	2年目	1,246		28,049	△ 92,741																								
	3年目見込	8,500		5,334	△ 22,715																								
<p>①事業の効果に関する分析・評価</p> <p>◆文化芸術活動や鑑賞の実施率の向上 ⇒令和6年度は地域住民に向けてワークショップやコンサートを開催し、文化芸術活動の機会を提供するとともに、アートコモンズ「Sumi-Co」(すみっこ)の開設をお知らせし、文化芸術活動が行うことができる拠点となることを周知しました。</p> <p>◆文化スポーツプラザをモデルケースとし、他の地域への文化・スポーツの拠点を展開することで、文化庁の文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)の成果目標である鑑賞活動をする者の割合:約80%を目指していきます。</p>	<p>②今後の課題・事業展開</p> <p>◆令和8年度以降は開設したアートコモンズ「Sumi-Co」(すみっこ)の定着・改善フェーズとして、芸術文化拠点としてより地域に根付いた施設となるよう、持続的運営を行っていきます。</p> <p>◆今後は他の地域でも学校を活用した文化・スポーツの拠点を展開することで、学校の体育館や校庭、プール、音楽室や図書室、教室などを活用した多世代型の文化スポーツ拠点を、複数箇所整備していきます。</p>																												
37																													

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類
8	-	-	-	江戸川区×東京藝術大学「あーとともに」プロジェクト	-

外部評価委員の評価		所属	文化共育部文化課		
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である	
	1	2	3		
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である	
	1	2	3		
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である	
	1	2	3		
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である	
	1	2	3		
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	
	1	2	3		
			総合評価 (評価項目の平均値)	3.84	/5.00
外部評価委員の意見		※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<input type="checkbox"/> 地域のお祭りや、保育園や学校を巻き込んだイベントがあればとても良い。 <input type="checkbox"/> 文化芸術活動が十分に出来ていないことと地元に施設があることの相関関係が分からぬ。利便性が重要だと思う。					

質問等事項

○文化スポーツプラザは良い企画だと思うが、区全体の立地から考えるとアクセスに課題がある。稼働率は良いのか？

【回答】

文化スポーツプラザは、区民の文化・スポーツ活動の場所として開館しましたが、パラスポーツができる拠点でもあるため、障害のある方が不自由なく通えるよう、施設周辺にはわかりやすい案内を掲示していきます。

また、文化スポーツプラザでは、文化芸術協会、スポーツ協会、東京藝大と連携を図りながら様々なイベントを行っております。稼働率については、7月の来館者数は4月と比較すると2.5倍となっており、地域に根付いた施設になってきております。今後も引き続き、区民の文化・スポーツ活動の機会を創出する取り組みを進めてまいります。

○東京藝術大学が本プロジェクトにどのように関与しているのか。

【回答】

令和5年度から江戸川区が目指す共生社会の実現に向けて、アートの力で社会課題の解決に取り組む東京藝大との連携を開始し、アートをもっと身近に感じ様々な課題解決を実践する場所として、文化スポーツプラザ3Fにオープンしたアートコモンズ「Sumi-Co」（すみっこ）を運営しています。令和7年度は地域の盆踊りでもワークショップを開催するなど、地域住民が気軽に文化活動に触れるための展示やコンサート、ワークショップの企画を行っています。

また、令和6年度は東京藝大の美術学部の教授が文化課内に席を設けて、庁内全体の御用聞きを行い、複数の社会課題について事業化を予定しています。

今後は不登校児や障害のある方などを対象とした展示やワークショップを企画することで、アートコモンズ「Sumi-Co」（すみっこ）が、より地域に根付いた文化芸術拠点となるよう、地元とも協力しながら多彩な取り組みを行っていきます。

【生活振興部地域振興課 EBPM効果分析レポート】

事業名	町会会館と地区会館への支援強化																				
1 課題																					
①問題（現状分析・データ）とその原因 <ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会が所有する会館の老朽化が進行しており、安全に使用するためには修繕が必要ですが、修繕費用は高額で、町会・自治会単独での負担が困難となっています。この状況を放置すると、利用者の安全が脅かされるだけでなく、地域活動の場としての機能も低下します。 ◆地区会館の中でも土地の所有形態が各館異なります。公有地と私有地があり、私有地の中で有償の借地が5つあり、地区協議会で負担をしています。都や区所有の土地であれば無償であるため、土地賃借料で負担に差が生じています。 				②問題に対する課題とその必要性 <ul style="list-style-type: none"> ◆メンテナンスや修繕により、地域のインフラが持続可能になることで、町会・自治会会館の長期的な利用や地域コミュニティの活性化につながり、地域全体の利益が期待できるため、町会・自治会が負担する大規模修繕工事・新築・増改築費用の一部を助成する必要があります。 ◆地区会館制度における土地賃借料の負担を是正する必要があります。 																	
2 施策・予算				(千円)																	
事業概要（目的、内容など） <ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成制度の創設 町会・自治会が所有する会館の大規模修繕工事・新築・増改築費用を対象とし、年間3つの会館を上限に助成することで、町会・自治会活動を支援します。 ◆地区会館制度における賃料の公費負担 地区会館制度内における賃料負担の公平化を図り、土地の権利関係の違いにより生じる地元の費用負担の不均衡を是正します。 				経費																	
				区分	1年目	2年目	3年目見込														
				決算額(A)	32,073	32,073	32,073														
				特定財源(B)	0	0	0														
				仕事量(人数)	0.5	0.5	0.5														
				概算人件費(C)	4,671	4,671	4,671														
				総事業費 (A+C-B)	36,744	36,744	36,744														
3 実績(アウトプット)																					
事業実績の説明 <ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成 令和5年度、令和6年度とともに3つの会館を助成しました。令和7年度も3つの会館へ助成予定です。地区会館の費用負担の不均衡を是正します。 ◆区立地区会館土地賃借料助成金 条例に定める地区会館用地を借用し、かつ、現に土地賃借料を負担している地元団体5会館に対して、令和5年度、令和6年度とともに5つの会館へ助成しました。令和7年度も5つの会館へ助成予定です。土地の権利関係の違いにより生じる地元の費用負担の不均衡を是正します。 				実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値												
<ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成 令和5年度、令和6年度とともに3つの会館を助成しました。令和7年度も3つの会館へ助成予定です。地区会館の費用負担の不均衡を是正します。 ◆区立地区会館土地賃借料助成金 条例に定める地区会館用地を借用し、かつ、現に土地賃借料を負担している地元団体5会館に対して、令和5年度、令和6年度とともに5つの会館へ助成しました。令和7年度も5つの会館へ助成予定です。土地の権利関係の違いにより生じる地元の費用負担の不均衡を是正します。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">町会・自治会会館建設等助成金利用会館数</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>地区会館土地賃借料助成金利用会館数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </table>	町会・自治会会館建設等助成金利用会館数	0	3	3	3	9	地区会館土地賃借料助成金利用会館数	0	5	5	5	15	町会・自治会会館建設等助成金利用会館数	0	3	3	3	9		
町会・自治会会館建設等助成金利用会館数	0	3	3	3	9																
地区会館土地賃借料助成金利用会館数	0	5	5	5	15																
地区会館土地賃借料助成金利用会館数	0	5	5	5	5	15															
4 成果(アウトカム)							(千円)														
①事業成果の説明 <ul style="list-style-type: none"> ◆2つの助成制度により、各運営主体の費用負担を軽減することで、安心・安全な会館の整備と運営に必要な備品購入等の費用を支出することが可能となりました。 				成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値												
<ul style="list-style-type: none"> ◆2つの助成制度により、各運営主体の費用負担を軽減することで、安心・安全な会館の整備と運営に必要な備品購入等の費用を支出することが可能となりました。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">町会・自治会会館建設等助成金額</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">30,000</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">30,000</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">30,000</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">90,000</td> </tr> <tr> <td>地区会館土地賃借料助成金額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2,073</td> <td style="text-align: center;">2,073</td> <td style="text-align: center;">2,073</td> <td style="text-align: center;">6,219</td> </tr> </table>	町会・自治会会館建設等助成金額	0	30,000	30,000	30,000	90,000	地区会館土地賃借料助成金額	0	2,073	2,073	2,073	6,219	町会・自治会会館建設等助成金額	0	30,000	30,000	30,000	90,000		
町会・自治会会館建設等助成金額	0	30,000	30,000	30,000	90,000																
地区会館土地賃借料助成金額	0	2,073	2,073	2,073	6,219																
地区会館土地賃借料助成金額	0	2,073	2,073	2,073	2,073	6,219															
②実績と成果の関係性							財務情報分析（単位あたりコスト）(円)														
<ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成制度により、今まで行えていたかった町会自治会会館の修繕が行えることで、安心・安全な館運営が可能となりました。また、修繕により館が利用しやすくなり、新たな団体の利用につながるケースも見受けられます。 ◆区立地区会館土地賃借料助成制度でも同様に、運営主体の負担の差を是正することで、本来必要であった備品購入や修繕の費用等に予算を使用することができるようになりました。 				指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度												
<ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成制度により、今まで行えていたかった町会自治会会館の修繕が行えることで、安心・安全な館運営が可能となりました。また、修繕により館が利用しやすくなり、新たな団体の利用につながるケースも見受けられます。 ◆区立地区会館土地賃借料助成制度でも同様に、運営主体の負担の差を是正することで、本来必要であった備品購入や修繕の費用等に予算を使用することができるようになりました。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">町会・自治会会館建設等助成金利用会館数・地区会館土地賃借料助成金利用会館数</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">8</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">件</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">4,593,000</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>1年目</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,593,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4,593,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	町会・自治会会館建設等助成金利用会館数・地区会館土地賃借料助成金利用会館数	8	件	4,593,000	0	1年目	8		4,593,000		2年目	8		4,593,000	0	町会・自治会会館建設等助成金利用会館数・地区会館土地賃借料助成金利用会館数	8	件	4,593,000	0
町会・自治会会館建設等助成金利用会館数・地区会館土地賃借料助成金利用会館数	8	件	4,593,000	0																	
1年目	8		4,593,000																		
2年目	8		4,593,000	0																	
1年目	8		4,593,000																		
2年目	8		4,593,000	0																	
5 分析・評価																					
①事業の効果に関する分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ◆活動拠点である会館が整備されたことで、安全に活動することが可能となりました。また、内装関係も修繕・改修したことで、新たな利用団体も増え、利用回数が増加しました。 ◆地域住民の交流・情報共有・防災・地域活動の拠点である町会・自治会館、地区会館の運営主体の負担の差を是正することで、負担を軽減し、持続可能な町会・自治会活動が可能となるため、事業を継続します。 				②今後の課題・事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ◆町会・自治会会館への修繕費用助成に関しては、対象を「認可地縁団体」を対象としていますが、まだ法人化できていない町会自治会が多いため、助成対象になれない町会・自治会が多くあります。町会自治会の認可地縁としての法人化をサポートする必要があります。 																	

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類
9	-	-	-	町会会館と地区会館への支援強化	-
外部評価委員の評価			所属	生活振興部地域振興課	
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか			平均 4.0	適切である
	1	2	3		
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか			平均 3.3	適切である
	1	2	3		
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか			平均 3.3	効果的である
	1	2	3		
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか			平均 3.8	的確である
	1	2	3		
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか			平均 4.3	継続して推進すべき
	事業を見直すべき	一部事業を見直すべき			
			総合評価 (評価項目の平均値)	3.74	/5.00
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。		
<input type="checkbox"/> 町会・自治会活動も中心となっているのは70代、80代であり、会館が整えられたとしても（ありがたいとは思うが）加入率の増加に直接的には影響しないのではないか。 <input type="checkbox"/> 各町会との連携がどうか。 <input type="checkbox"/> 町会が開催するイベント等に対して、区が積極的に援助するといいのでは。					

質問等事項

○各町会の住民に対する加入割合はどれくらいか。

【回答】

当区では住民基本台帳に基づく世帯数を分母として集計した結果、50.4%となっております。ただし、町会加入率の算出方法は自治体毎に異なり、共通の基準は設けられておりません。そのため、本数値はあくまで当区における参考値です。

○「内装関係も修繕・改修したことで、新たな利用団体も増え、利用回数も増加した」とのことであるが、いくつかの具体例を示してほしい。

【回答】

町会より下記のとおり、修繕後の状況を聞いております。

- ・子ども会が以前は東部区民館を利用していたが、修繕により綺麗になったため、町会会館で会議やイベントを行うようになった。
- ・外部への貸し出しとして、不動産会社よりマンション建設の住民説明会で利用。
- ・以前から利用していたくすのきクラブより、座敷からテーブル・椅子に変更したため、利用しやすくなったと好評。

【産業経済部産業振興課 EBPM効果分析レポート】

事業名 区内商品券まつりでのデジタル商品券新規発行																											
1 課題																											
<p>①問題（現状分析・データ）とその原因</p> <p>◆区内共通商品券（紙）を利用した「区内共通商品券まつり」は江戸川区商店街連合会が加盟商店の活性化を図る販促事業として、平成21年度から実施されています。しかし、参加店舗が年々減少（10年前比較で事業参加店舗が△39%）。それに伴い売上額も縮小の一途をたどっています。特に、参加店舗が1,000店舗を割った令和3年度からは2年連続で売上目標が未達成に終わりました。</p> <p>◆参加店舗が減少する要因として、紙商品券のレジ対応の煩雑さや、紙商品券管理の手間等、店舗の負担が大きいことが挙げられます。具体的には、通年利用できる商品券（500円）で対象期間中のみ額面金額に10%上乗せした金額（550円）分購入できる仕組みとなっているため、レジ業務が複雑なっています。また、管理業務については券の集計、保管、金融機関に持ち込んでの換金等の時間を要するため、店舗にとって大きな負担となっています。</p>	<p>②問題に対する課題とその必要性</p> <p>◆参加店舗増加のためには商品券管理業務の負担軽減を図ることが必要です。この課題を克服しない限り、参加店舗の増加は望めない状況にあります。</p>																										
2 施策・予算																											
<p>事業概要（目的、内容など）</p> <p>◆「区内一斉商品券まつり」において、デジタル商品券の新規発行により店舗の課題を解消することで参加店舗の増加を図り、事業の魅力向上させ、区内商店の活性化を促進します。また、デジタルデバイドへの対応として紙商品券の販売も継続します。</p>	(千円)																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>236,983</td><td>210,025</td><td>216,233</td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>15,159</td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>1</td><td>0.8</td><td>1</td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>8,084</td><td>6,467</td><td>8,084</td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>245,067</td><td>216,492</td><td>209,158</td></tr> </tbody> </table>	区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	236,983	210,025	216,233	特定財源(B)	0	0	15,159	仕事量(人数)	1	0.8	1	概算人件費(C)	8,084	6,467	8,084	総事業費 (A+C-B)	245,067	216,492	209,158		
区分	1年目	2年目	3年目見込																								
決算額(A)	236,983	210,025	216,233																								
特定財源(B)	0	0	15,159																								
仕事量(人数)	1	0.8	1																								
概算人件費(C)	8,084	6,467	8,084																								
総事業費 (A+C-B)	245,067	216,492	209,158																								
3 実績(アウトプット)																											
<p>事業実績の説明</p> <p>◆指標は紙商品券とデジタル商品券に加盟した店舗の合計数です。参加店舗の増加は、消費者の利便性向上に繋がり、利用額の増加に寄与します。ひいては区内商業の活性化に繋がります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品券まつり参加店舗数</td><td>860</td><td>1,093</td><td>1,185</td><td>1,400</td><td>1,400</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	商品券まつり参加店舗数	860	1,093	1,185	1,400	1,400														
実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																						
商品券まつり参加店舗数	860	1,093	1,185	1,400	1,400																						
4 成果(アウトカム)																											
<p>①事業成果の説明</p> <p>◆指標は紙商品券とデジタル商品券の販売合計額と同額を消費者が購入することを目標とするものです。</p> <p>◆商品券の売行が目標に近づくほど、区内消費の拡大可能性が高くなります。また、参加店舗の増加にも寄与する指標です。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品券販売額(千円)</td><td>654,705</td><td>800,000</td><td>790,778</td><td>800,000</td><td>800,000</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	商品券販売額(千円)	654,705	800,000	790,778	800,000	800,000														
成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																						
商品券販売額(千円)	654,705	800,000	790,778	800,000	800,000																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">財務情報分析（単位あたりコスト）(円)</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">商品券まつり参加店舗数</td><td>1年目</td><td>1,093</td><td rowspan="3">店舗</td><td>224,215</td><td></td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>1,185</td><td>182,694</td><td>△ 41,521</td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>1,400</td><td>149,399</td><td>△ 33,295</td></tr> </tbody> </table>	財務情報分析（単位あたりコスト）(円)						指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	商品券まつり参加店舗数	1年目	1,093	店舗	224,215		2年目	1,185	182,694	△ 41,521	3年目見込	1,400	149,399	△ 33,295
財務情報分析（単位あたりコスト）(円)																											
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																						
商品券まつり参加店舗数	1年目	1,093	店舗	224,215																							
	2年目	1,185		182,694	△ 41,521																						
	3年目見込	1,400		149,399	△ 33,295																						
5 分析・評価																											
<p>①事業の効果に関する分析・評価</p> <p>◆商品券まつりの参加店舗数は1年目で目標の1,000店舗を超え、商品券も完売することができました。商品券をデジタル化したこと、店舗の商品券管理負担が軽減できるメリットが参加促進に繋がったと考えます。</p> <p>◆さらに店舗利用者も1円単位で商品券を利用できるシステムであるため、商品券の利用率は99.98%を記録しました。余すことなく商品券を利用されたことも商業活性化に繋がる大きな成果と言えます。</p> <p>◆2年目はさらに参加店舗を図るために、商店街会員向けの事業説明会を開催しましたが、増加店舗数は前年度比92店舗増と微増に終わりました。</p> <p>◆商品券まつり事業の再活性化に一定程度の効果は発揮していますが、更なる事業規模（参加店舗）の拡大を図る必要があります。</p>	<p>②今後の課題・事業展開</p> <p>◆直近の民間最終消費支出に占めるキャッシュレス決済の割合は42.8%で、年を追うごとにその割合は高まっています。今後、加速度的にデジタルの普及が進んでいくことが予想されるため、デジタル商品券の参加店舗を強力に増加する取組が必要です。また、商品券まつり期間中のみならず、店舗の恒常的なキャッシュレス化を図る取組も並行して検討を進めています。</p>																										

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類	
	10	-	-	-	区内商品券まつりでのデジタル商品券新規発行	
外部評価委員の評価			所属	産業経済部産業振興課		
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか					
	1	2	3	4	5	平均 4.0
				適切でない	適切である	
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか					
	1	2	3	4	5	平均 3.7
				適切でない	適切である	
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか					
	1	2	3	4	5	平均 3.7
				効果的でない	効果的である	
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか					
	1	2	3	4	5	平均 3.8
				的確でない	的確である	
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか					
	1	2	3	4	5	平均 4.3
				事業を見直すべき	一部事業を見直すべき	継続して推進すべき
			総合評価 (評価項目の平均値)		3.90 /5.00	
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			

質問等事項

○記載にあるレジ業務の複雑さは解消されたのか？

【回答】

各店舗での会計において、レジ打ち工程がなくなり、デジタルで自動集計されるようになったことでレジ業務の簡素化が実現できました。

○区内店舗数と取扱店舗数の割合はどれくらいか？

【回答】

区内店舗数（※）：7,484店、取扱店舗数：1,185店（15.8%）です。

（※）区内店舗数：卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業を営む店舗数の総計

○商品券まつり参加店舗数の目標は1,400であるが、この数は区内店舗数の何%くらいに該当するのか？

【回答】

およそ18.7%（※）です。

（※）目標店舗数：1,400店、区内店舗数：7,484店（卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業を営む店舗数の総計）

【福祉部介護保険課 EBPM効果分析レポート】

事業名 認定審査会や計画策定におけるペーパーレス化の推進																										
1 課題																										
①問題（現状分析・データ）とその原因	②問題に対する課題とその必要性																									
<p>◆要介護認定は今後の申請件数の増加に対し、持続可能な審査会体制を維持していく必要があります。そのためには合議体数、審査会委員数の増に対し、効率的な審査会運営が求められています。</p> <p>申請件数 (R5, 6実績、R7～推計)</p> <table border="1"> <tr><td>R5</td><td>27,033</td></tr> <tr><td>R6</td><td>24,162</td></tr> <tr><td>R7</td><td>28,501</td></tr> <tr><td>R8</td><td>30,860</td></tr> <tr><td>R9</td><td>31,717</td></tr> <tr><td>R10</td><td>32,692</td></tr> </table>	R5	27,033	R6	24,162	R7	28,501	R8	30,860	R9	31,717	R10	32,692	<p>◆介護認定審査会 R5 421回、R6 399回開催</p> <p>審査会紙資料 (A3 60枚) については、委員4人、事務局1～2人分を審査会1週間前に印刷、ゆうパックで郵送し、審査会に委員が持参し、終了後に事務局が回収し廃棄（個人情報はマスキング済）しています。</p> <p>国の規制改革実施計画でも、介護認定審査会のオンライン開催及びペーパーレス化等、介護認定に関する業務のデジタル化の推進が求められており、審査会紙資料のペーパーレス化、オンライン審査会の導入が審査会の効率的な運営と委員の負担軽減のために必要です。</p>													
R5	27,033																									
R6	24,162																									
R7	28,501																									
R8	30,860																									
R9	31,717																									
R10	32,692																									
2 施策・予算																										
事業概要（目的、内容など）	経費																									
<p>◆認定審査会資料をクラウド上に保管し、タブレット等を用いて閲覧します。</p> <p>①場所・時間問わず、資料を確認可能 ②紙の無駄を省く ③郵送料の削減 ④審査委員の負担の軽減</p> <p>◆ペーパーレス会議の導入に合わせオンライン審査会を推進します。</p> <p>◆増加する認定申請に対し、持続可能な認定審査会体制を確保します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>2,307</td><td>6,921</td><td>6,921</td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>442</td><td>442</td><td>442</td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>2,749</td><td>7,363</td><td>7,363</td></tr> </tbody> </table>	区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	2,307	6,921	6,921	特定財源(B)	0	0	0	仕事量(人数)	0.05	0.05	0.05	概算人件費(C)	442	442	442	総事業費 (A+C-B)	2,749	7,363	7,363	
区分	1年目	2年目	3年目見込																							
決算額(A)	2,307	6,921	6,921																							
特定財源(B)	0	0	0																							
仕事量(人数)	0.05	0.05	0.05																							
概算人件費(C)	442	442	442																							
総事業費 (A+C-B)	2,749	7,363	7,363																							
3 実績(アウトプット)																										
事業実績の説明	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																				
<p>◆A3再生紙削減率</p> <p>審査会紙資料 (A3再生紙) をペーパーレス化することによって削減された割合です。</p> <p>資料送付（ゆうパック）削減率</p> <p>◆審査会紙資料をペーパーレス化によって郵送が不要となり削減された割合です。</p> <p>※1年目（令和5年度）は未実施</p>	<table border="1"> <tr> <td>A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数</td><td>0 (150,000)</td><td>—</td><td>40.0 (90,000)</td><td>60.0 (60,000)</td><td>100</td></tr> <tr> <td>資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数</td><td>0 (1,459)</td><td>—</td><td>63.9 (527)</td><td>75.3 (360)</td><td>100</td></tr> </table>	A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数	0 (150,000)	—	40.0 (90,000)	60.0 (60,000)	100	資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数	0 (1,459)	—	63.9 (527)	75.3 (360)	100													
A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数	0 (150,000)	—	40.0 (90,000)	60.0 (60,000)	100																					
資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数	0 (1,459)	—	63.9 (527)	75.3 (360)	100																					
4 成果(アウトカム)																										
①事業成果の説明	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																				
<p>◆ペーパーレス会議導入率</p> <p>ペーパーレス会議システムのインストールされたタブレットを審査会委員（143名）全員に貸与。ペーパーレスに移行した委員の年度末時点の割合です。</p> <p>◆オンライン審査会導入率</p> <p>ペーパーレスに移行した審査会委員のうちオンラインで審査会に参加している委員の年度末時点の割合です。</p> <p>※1年目（令和5年度）は未実施</p>	<table border="1"> <tr> <td>ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数</td><td>0 (0/143)</td><td>—</td><td>90.1 (128/142)</td><td>95.1 (135/142)</td><td>100</td></tr> <tr> <td>オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数</td><td>0 (0/143)</td><td>—</td><td>33.8 (48/142)</td><td>50.0 (71/142)</td><td>100</td></tr> </table>	ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/143)	—	90.1 (128/142)	95.1 (135/142)	100	オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/143)	—	33.8 (48/142)	50.0 (71/142)	100													
ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/143)	—	90.1 (128/142)	95.1 (135/142)	100																					
オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/143)	—	33.8 (48/142)	50.0 (71/142)	100																					
②実績と成果の関係性	財務情報分析（単位あたりコスト）																									
<p>◆審査会紙資料をペーパーレス化することによりA3再生紙の購入が実施前から2年目時点で40.0%減少するとともに、紙資料の郵送も実施前から2年目時点で63.9%不要となりました。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ペーパーレス会議導入率</td><td>1年目</td><td>—</td><td rowspan="3">%</td><td>—</td><td>△ 5</td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>90.1</td><td>82</td><td>—</td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>95.1</td><td>77</td><td>△ 5</td></tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	ペーパーレス会議導入率	1年目	—	%	—	△ 5	2年目	90.1	82	—	3年目見込	95.1	77	△ 5					
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																					
ペーパーレス会議導入率	1年目	—	%	—	△ 5																					
	2年目	90.1		82	—																					
	3年目見込	95.1		77	△ 5																					
5 分析・評価																										
①事業の効果に関する分析・評価	②今後の課題・事業展開																									
<p>◆R5年12月から契約開始。委員への端末等貸与をR6年3月末に完了。R6年4月～9月並行稼働、R6年10月～本格導入しました。</p> <p>◆ペーパーレス会議には多くの委員の協力を得ることができました。</p> <p>◆オンライン審査会は15合議体中8合議体で実施、委員から負担が軽減されていると評価を得ています。</p> <p>◆審査会だけでなく、研修や総会の資料をタブレットで閲覧するなどペーパーレス化を推進できています。</p>	<p>◆審査会資料のペーパーレス化はほとんど完了しているが、オンライン審査会については、来庁とオンラインのハイブリッドで実施している審査会が多い状況です。</p> <p>◆来庁しない区役所を目指す一環として、完全なオンライン審査会を実施できるよう、委員に理解を得ながら引き続き進めています。</p> <p>◆審査会以外の業務においても、ペーパーレス化等の業務のデジタル化を進め、業務効率の向上を図ります。</p>																									

【福祉部障害者福祉課 EBPM効果分析レポート】

事業名	認定審査会や計画策定におけるペーパーレス化の推進																								
1 課題																									
①問題（現状分析・データ）とその原因	②問題に対する課題とその必要性																								
<p>◆障害支援区分を決定するための障害認定審査会を開催していますが、現状は会議形態で実施し、審査会資料は事前印刷して各委員に郵送しています。そのため、各委員の会場への移動時間、資料の印刷時間などが多くかかっています。また、審査会資料は審査会終了後、廃棄処理となるため、紙を無駄に消費している状況になっています。</p> <p>審査件数 (R5, 6実績、R7推計) R5 1, 224件 R6 1, 524件 R7 1, 350件</p>	<p>◆障害認定審査会 R5 72回、R6 72回開催 審査会紙資料 (A3 4枚) については、委員5人、事務局3人分を審査会1週間前に印刷、ゆうパックで郵送し、審査会に委員が持参し、終了後に事務局が回収し廃棄（個人情報はマスキング済）しています。 審査会資料を紙からPDF等のデータで配付することにより、タブレット等で用いて、いつでも内容を確認できるようになり、資料の印刷時間、郵送料及び紙の消費枚数も削減できます。あわせて、審査会をオンライン開催にすることで、審査会会場への移動時間も削減できます。</p>																								
2 施策・予算																									
事業概要（目的、内容など）	(千円)																								
<p>◆認定審査会資料をクラウド上に保管し、タブレット等を用いて閲覧します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①場所・時間問わず、資料を確認可能 ②紙の無駄を省く ③郵送料の削減 ④審査委員の負担の軽減 <p>◆ペーパーレス会議の導入に合わせオンライン審査会を推進します。</p> <p>◆今後も持続可能な認定審査会体制を確保します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>590</td><td>1, 770</td><td>1, 770</td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>0.05</td><td>0.05</td><td>0.05</td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>508</td><td>508</td><td>508</td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>1, 098</td><td>2, 278</td><td>2, 278</td></tr> </tbody> </table>	区分	1年目	2年目	3年目見込	決算額(A)	590	1, 770	1, 770	特定財源(B)	0	0	0	仕事量(人数)	0.05	0.05	0.05	概算人件費(C)	508	508	508	総事業費 (A+C-B)	1, 098	2, 278	2, 278
区分	1年目	2年目	3年目見込																						
決算額(A)	590	1, 770	1, 770																						
特定財源(B)	0	0	0																						
仕事量(人数)	0.05	0.05	0.05																						
概算人件費(C)	508	508	508																						
総事業費 (A+C-B)	1, 098	2, 278	2, 278																						
3 実績(アウトプット)																									
事業実績の説明	(%)																								
<p>◆A3再生紙削減率 審査会紙資料 (A3再生紙) をペーパーレス化することによって削減された割合です。</p> <p>◆資料送付（ゆうパック）削減率 審査会紙資料をペーパーレス化することによって郵送が不要となり削減された割合です。</p> <p>※1年目（令和5年度）は未実施</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数</td><td>0 (38, 400)</td><td>-</td><td>100 (0)</td><td>100 (0)</td><td>100 (0)</td></tr> <tr> <td>資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数</td><td>0 (300)</td><td>-</td><td>100 (0)</td><td>100 (0)</td><td>100 (0)</td></tr> </tbody> </table>	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数	0 (38, 400)	-	100 (0)	100 (0)	100 (0)	資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数	0 (300)	-	100 (0)	100 (0)	100 (0)						
実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																				
A3再生紙削減率 ()内は使用した紙の枚数	0 (38, 400)	-	100 (0)	100 (0)	100 (0)																				
資料送付(ゆうパック) 削減率 ()内は使用した通数	0 (300)	-	100 (0)	100 (0)	100 (0)																				
①事業成果の説明	(%)																								
<p>◆ペーパーレス会議導入率 ペーパーレス会議システムのインストールされたタブレットを審査会委員（30名）全員に貸与、ペーパーレスに移行した委員の年度末時点の割合です。</p> <p>◆オンライン審査会導入率 ペーパーレスに移行した審査会委員のうちオンラインで審査会に参加している委員の年度末時点の割合です。</p> <p>※1年目（令和5年度）は未実施</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数</td><td>0 (0/30)</td><td>-</td><td>100 (30/30)</td><td>100 (30/30)</td><td>100 (30/30)</td></tr> <tr> <td>オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数</td><td>0 (0/30)</td><td>-</td><td>83.3 (25/30)</td><td>90 (27/30)</td><td>100 (30/30)</td></tr> </tbody> </table>	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/30)	-	100 (30/30)	100 (30/30)	100 (30/30)	オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/30)	-	83.3 (25/30)	90 (27/30)	100 (30/30)						
成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																				
ペーパーレス会議導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/30)	-	100 (30/30)	100 (30/30)	100 (30/30)																				
オンライン審査会導入率 ()内は移行した委員の人数	0 (0/30)	-	83.3 (25/30)	90 (27/30)	100 (30/30)																				
②実績と成果の関係性	(円)																								
<p>◆審査会資料をペーパーレス化することにより、実施前はA3再生紙を38, 400枚購入していたのが0枚になり、A3再生紙削減率100%を達成しました。あわせて、資料送付も300通から0通になり、資料送付削減率100%を達成しました。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ペーパーレス会議導入率</td><td>1年目</td><td>-</td><td></td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>100</td><td>%</td><td>22, 785</td><td>-</td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>100</td><td></td><td>22, 785</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	ペーパーレス会議導入率	1年目	-		-		2年目	100	%	22, 785	-	3年目見込	100		22, 785	0		
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																				
ペーパーレス会議導入率	1年目	-		-																					
	2年目	100	%	22, 785	-																				
	3年目見込	100		22, 785	0																				
5 分析・評価																									
①事業の効果に関する分析・評価	②今後の課題・事業展開																								
<p>◆令和5年12月から契約開始。令和5年12月から令和6年3月まで並行稼働し、令和6年4月から本格導入しました。</p> <p>◆ペーパーレス会議には多くの委員の協力を得ることができました。</p> <p>◆オンライン審査会は6合議体全てで実施しており、委員から負担が軽減されていると評価を得ています。</p> <p>◆審査会だけでなく、研修や総会の資料をタブレットで閲覧するなどペーパーレス化を推進できています。</p>	<p>◆審査会資料のペーパーレス化はほとんど完了しているが、オンライン審査会については、来庁とオンラインのハイブリッドで実施している審査会が多い状況です。</p> <p>◆来庁しない区役所を目指す一環として、完全なオンライン審査会を実施できるよう、委員に理解を得ながら引き続き進めています。</p> <p>◆審査会以外の業務においても、ペーパーレス化等の業務のデジタル化を進め、業務効率の向上を図ります。</p>																								

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類	
11	-	-	-	認定審査会や計画策定におけるペーパーレス化の推進	-	
外部評価委員の評価			所属	福祉部介護保険課・障害者福祉課		
評価項目	評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか					
	1	2	3	4	5	平均
	適切でない			適切である		4.8
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか					
	1	2	3	4	5	平均
	適切でない			適切である		4.5
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか					
	1	2	3	4	5	平均
	効果的でない			効果的である		4.3
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか					
	1	2	3	4	5	平均
	的確でない			的確である		4.2
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか					
	1	2	3	4	5	平均
	事業を見直すべき			一部事業を見直すべき		継続して推進すべき
			総合評価 (評価項目の平均値)		4.52 /5.00	
外部評価委員の意見			※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<p>○介護認定を受けるには1か月ほど、障害認定は1か月以上時間を要するため、ペーパーレス化により業務量が減ることで、今よりスマーズに認定が受けられると助かる。</p> <p>○今後ペーパーレス化はどんどん取り入れられると思う。用紙代、郵券などの削減はもちろん、オンラインでの参加も良い。</p> <p>○必要なことである。</p>						

質問等事項

○指標が3年目で見込60%なのはなぜか？

【回答】

3年目予算算定期に60%減少見込みとしていた数値を記載しました。

審査会事務局職員は紙資料により事前審査、審査会運営、事後対応を行っています。

職員用紙資料20%相当分のペーパーレス化が今後の課題です。

○会議と審査会の導入率が大きく異なる理由はなぜか？

【回答】

ペーパーレス会議は全審査会委員に端末等を貸与して実施し多くの協力を得ていますが、オンライン審査会は審査会委員ご自身のネット環境、スキル、意向に応じて参加していただいているためです。

現在15合議体中10合議体でオンライン審査会を実施しています。

○「完全なオンライン審議会の実施」が業務上は望ましいが、委員間の人間関係の希薄化をどのように防ぐかについて今後、より配慮する必要があるのではないか？

【回答】

多くの審査会委員が継続して委員をお引き受けいただき、各審査会の構成員も改選を通じ一部メンバーの交代はあるが多くは継続され、旧来の委員が新しい委員を会議開催前の待機時間などの会話や情報交換を通じ良好な関係で迎え入れていただいている。

この人間関係が「完全なオンライン審査会への実施」に際しても引き継がれるよう、オンライン審査会においても入室待機時間などを活用して配慮していく必要があります。

【子ども家庭部児童家庭課 EBPM効果分析レポート】

事業名	乳児養育手当の支給対象拡大																																										
1 課題																																											
①問題（現状分析・データ）とその原因	②問題に対する課題とその必要性																																										
<p>◆児童手当制度の改正（所得制限の撤廃、他）→国の「こども未来戦略方針」等 ◆乳児養育手当支給の当初の目的 ・「生活の安定に寄与」→所得制限（児童手当に準拠） ・「家庭における乳児の健全な育成」→家庭保育への誘導（入園制限） 乳児を養育している9割もの世帯が受給対象になっています。</p>	<p>◆時代の変遷とともに共働きも増加、保育ニーズも高まる中で、事業の意義も子育て支援策としての意味が大きくなりました。 →・所得制限による子育ての経済的不公平感 ・準拠している児童手当の制度改正（所得制限撤廃） ・様々な保育形態が整い家庭保育への誘導の意味が薄くなった →今般の子育てを取り巻く状況や国の方針性を踏まえ「全ての乳児を育てる人への支援策」として所得等による支給の有無をなくす必要があります。</p>																																										
2 施策・予算																																											
事業概要（目的、内容など）	(千円)																																										
<p>◆全ての子育てる人への支援策として、所得制限・入園制限をなくし、すべての乳児の健やかな成長を支援するために乳児養育手当を支給します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">経費</th> </tr> <tr> <th>区分</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(A)</td><td>617, 162</td><td>661, 180</td><td>682, 188</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>特定財源(B)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>仕事量(人数)</td><td>2. 3</td><td>2. 3</td><td>2. 3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>概算人件費(C)</td><td>14, 841</td><td>15, 703</td><td>15, 927</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>総事業費 (A+C-B)</td><td>632, 003</td><td>676, 883</td><td>698, 115</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	経費						区分	1年目	2年目	3年目見込			決算額(A)	617, 162	661, 180	682, 188			特定財源(B)	0	0	0			仕事量(人数)	2. 3	2. 3	2. 3			概算人件費(C)	14, 841	15, 703	15, 927			総事業費 (A+C-B)	632, 003	676, 883	698, 115		
経費																																											
区分	1年目	2年目	3年目見込																																								
決算額(A)	617, 162	661, 180	682, 188																																								
特定財源(B)	0	0	0																																								
仕事量(人数)	2. 3	2. 3	2. 3																																								
概算人件費(C)	14, 841	15, 703	15, 927																																								
総事業費 (A+C-B)	632, 003	676, 883	698, 115																																								
3 実績(アウトプット)																																											
事業実績の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給対象乳児数</td><td>51, 624</td><td>47, 474</td><td>50, 860</td><td>52, 476</td><td>52, 000</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	支給対象乳児数	51, 624	47, 474	50, 860	52, 476	52, 000																														
実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																						
支給対象乳児数	51, 624	47, 474	50, 860	52, 476	52, 000																																						
4 成果(アウトカム)																																											
①事業成果の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th><th>実施前</th><th>1年目</th><th>2年目</th><th>3年目見込</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳人口</td><td>4, 529</td><td>4, 362</td><td>4, 407</td><td>4, 452</td><td>4, 400</td></tr> <tr> <td>子育て環境における満足度</td><td>41</td><td>39</td><td>40</td><td>50</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値	0歳人口	4, 529	4, 362	4, 407	4, 452	4, 400	子育て環境における満足度	41	39	40	50	50																								
成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値																																						
0歳人口	4, 529	4, 362	4, 407	4, 452	4, 400																																						
子育て環境における満足度	41	39	40	50	50																																						
②実績と成果の関係性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">財務情報分析（単位あたりコスト）</th> </tr> <tr> <th>指標</th><th>年度</th><th>実績</th><th>単位</th><th>単位コスト</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">支給対象乳児数</td><td>1年目</td><td>47, 474</td><td rowspan="3">人</td><td>13, 313</td><td>△ 4</td></tr> <tr> <td>2年目</td><td>50, 860</td><td>13, 309</td><td></td></tr> <tr> <td>3年目見込</td><td>52, 476</td><td>13, 304</td><td>△ 5</td></tr> </tbody> </table>	財務情報分析（単位あたりコスト）						指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度	支給対象乳児数	1年目	47, 474	人	13, 313	△ 4	2年目	50, 860	13, 309		3年目見込	52, 476	13, 304	△ 5																
財務情報分析（単位あたりコスト）																																											
指標	年度	実績	単位	単位コスト	対前年度																																						
支給対象乳児数	1年目	47, 474	人	13, 313	△ 4																																						
	2年目	50, 860		13, 309																																							
	3年目見込	52, 476		13, 304	△ 5																																						
5 分析・評価																																											
①事業の効果に関する分析・評価	②今後の課題・事業展開																																										
<p>◆全国的に出生数が減少している状況下で、区における0歳児人口が制度改正実施1年目から2年目で実際に増加しています。これは乳児養育手当の申請事由として「転入」が増加していることからも、出生を機に本区へ転入する世帯が増加していることが推察されます。今回の「すべての乳児の健やかな成長を支援するために乳児養育手当を支給する」ために所得制限・入園制限等を撤廃した制度拡充が、本区が子育てしやすい環境だと判断される一因となり、少なからず寄与しているものと考えられます。</p>	<p>◆本制度を含む50の子育てプランの推進による子育て環境の改善により、今後は若者世代の出生数の増加が伸びてくると思われ、引き続き、国の児童手当制度等子育て支援策の動向を見極めながら、事業の継続を検討します。</p>																																										

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	12	款	項	目	事業名	分類	
		-	-	-	乳児養育手当の支給対象拡大	-	
外部評価委員の評価			所属	子ども家庭部児童家庭課			
評価項目		評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均
		1	2	3			
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均
		1	2	3			
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である		平均
		1	2	3			
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である		平均
		1	2	3			
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき		平均
		1	2	3			
					総合評価 (評価項目の平均値)	4.48	/5.00
外部評価委員の意見					※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。		
<p>○制度改正実施1年目から2年目で転入含め区内0歳児人口が増加していることはすごいと思う。江戸川区の子育て支援に魅力を感じ転入候補地に挙がっていたり、実際に転入して来られる方もいるのが事実。これをきっかけに、江戸川区やっぱり良い！と感じてもらい江戸川区に住み続けてもらえるよう、今後も心惹かれる取り組みを、たとえ細くなつたとしても長い取り組みを継続してほしい。周りから話を聞いたり、SNSを見たりしていると、江戸川区に住む子育て世代の満足度は非常に高い。</p> <p>○共働きが当たり前の時代になりつつある。各種児童手当の拡充は重要だと思う。</p> <p>○本制度等の拡充により、今後の出生数の増加が期待される。</p>							

質問等事項

【令和6年度 健康部健康推進課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業
	健康費	保健衛生費	健康推進費	-

1 組織目標

- ◆三師会等関係団体との連携強化と災害医療体制の整備・深度化を図ります。
- ◆がん患者への支援事業の充実と円滑な運営を実施します。
- ◆各健（検）診の受診率向上に向け、区民の状況に即した効果的な受診勧奨や医療機関、関係機関との連携体制を構築します。
- ◆歯と口の健康づくり施策における歯科健診事業等を推進します。
- ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を推進します。

2 所管事務

- ◆保健所等の設置、部の庶務に関すること。
- ◆夜間及び休日診療に関すること。
- ◆医療関係団体、区口腔保健センターとの連絡調整に関すること。
- ◆健康施策の総合的な計画・調整、公衆衛生情報の収集・分析に関すること。
- ◆部の情報化推進、保健衛生・生活衛生システムの運用管理に関すること。
- ◆健康診査、がん検診、成人歯科及び口腔の健診、特定保健指導、後期高齢者医療等の保健事業に関すること。

3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題

- ◆休日(固定)診療は、令和4年度に比べ大幅な受診者数の増となりました。受診者数の推移および委託先である区医師会での医師の確保等を注視しながら、今後とも安定的な事業運営を行っていきます。
- ◆「江戸川区健康増進計画(2023-2030)」で目標としている受診率達成に向け、健（検）診の受診率の更なる向上を図るためにには、引き続き、他事業での周知や勧奨方法等を工夫しながら、医療機関や企業等の関係機関との連携も進めていくことが重要です。
- ◆経口型禁煙補助薬の出荷停止が続き、令和4年度と状況は変わっていませんが、禁煙外来治療を完了する人が増えています。新たに喫煙しようとする人を減少させるため、事業継続とともに、今後も関係部署と連携して喫煙による健康被害等を周知し、区民喫煙率を低下させることができます。
- ◆令和5年7月より、がん患者アピアラ NSケア支援事業を開始しました。がん治療に伴う見た目の変化に悩みを抱えている方が自分らしく暮らせるよう支援するため、より一層の事業周知を図ります。

4 事業の成果

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明
がん検診受診率 (%) (受診者数)	10.0 (102, 229)	10.1 (103, 152)	10.4 (107, 280)	10.7 (110, 909)	口腔がん検診を除く6種の検診受診率(受診者数／対象者数)と受診者数(延人数)
成人歯科健診受診者数(人)	6, 862	7, 810	7, 171	9, 609	成人歯科健診の受診者数
禁煙外来治療費助成金 交付件数(件)	59	15	51	46	事業登録後、禁煙外来治療を完了し、助成金を交付した件数

成 果 の 説 明	◆がん検診受診率（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん）について、区独自の子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨通知を無料クーポン券に変更したことにより、子宮頸がん検診・乳がん検診の受診者は、令和5年度比、それぞれ851人、1, 215人増加しました。また、胃がん検診の予約者への大腸がんキット送付や医師会医療検査センターのチラシ配布により全体の受診者数が令和5年度から3, 629人増加し、受診率も令和3年度から引き続き増加しています。
	◆成人歯科健診受診者数について、成人歯科健診の勧奨通知の対象を、令和5年度の20・30・40・50歳のほか、25・35・45・55・60歳を追加しました。また、「歯と口の健康週間」に合わせて集中的にPRしたことにより、受診者は2, 438人増加しました。
	◆禁煙外来治療費助成について、令和5年度と同様に医療機関、区立施設喫煙所、公衆喫煙所等への事業周知チラシ掲示を行い、またがん予防推進月間ににおける広報スタンドへのチラシ配置や助成金交付申請のオンライン化を行いましたが、登録申請者は142名（令和5年度166名）、治療完了者は46名（令和5年度51名）、交付額は425, 540円（令和5年度457, 500円）と伸び悩んでおり、更なる事業周知と禁煙啓発が必要です。

5 財務情報

①行政コスト計算書

	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
行政費用	給与関係費	123, 807	135, 323	143, 611	8, 288	地方税	0	0	0
	物件費	1, 268, 547	1, 268, 975	1, 473, 592	204, 617	特別区財政調整交付金	0	0	0
	うち委託料	1, 242, 698	1, 243, 486	1, 444, 240	200, 754	国庫支出金	3, 822	16, 971	144, 101
	維持補修費	403	412	46, 317	45, 905	都支出金	172, 927	81, 630	127, 130
	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0
	補助費等	222, 288	139, 004	149, 078	10, 074	入使用料及手数料	0	0	0
	減価償却費	11, 511	9, 365	9, 365	0	その他	10, 785	20, 399	21, 735
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	187, 535	119, 000	1, 336
	賞与・退職引当金繰入額	26, 779	31, 908	35, 221	3, 313	行政支差額 I=H-G	△ 1, 465, 800	△ 1, 465, 987	△ 1, 605, 520
	その他	0	0	0	0	金融収支差額 J	0	0	0
	小計 G	1, 653, 335	1, 584, 987	1, 857, 184	272, 197	通常収支差額 K=I+J	△ 1, 465, 800	△ 1, 465, 987	△ 1, 605, 520
	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	9, 233	0	631
	特別収支差額 N=M-L	9, 233	0	631	631	当期収支差額 O=K+N	△ 1, 456, 568	△ 1, 465, 987	△ 1, 604, 889
									△ 138, 902

②行政コスト計算書の特徴的事項

決算額 の主な内訳	勘定科目		勘定科目	
	【物件費 うち委託料】		【物件費 うち委託料】	
	健康管理等標準準拠システム設計委託料132, 000千円、各種健（検）診等（がん検診、区民健診、成人歯科健診、骨粗じょう症検診）委託料1, 059, 484千円、休日・夜間等診療事業委託料 233, 875千円など		勧奨等に伴う受診者数の増によるがん検診委託料21, 013千円の増加、健康管理等標準準拠システム設計委託料132, 000千円の増加、休日診療事業（輪番制）委託料16, 329千円の減など	
増減理由	【維持補修費】		【維持補修費】	
	区口腔保健センター空調設備等改修工事 45, 803千円など		区口腔保健センター空調設備等改修工事 45, 803千円の増加など	
増減理由	【補助費等】		【行政収入 国庫支出金】	
	区口腔保健センター運営補助金 89, 965千円、がん患者アピアラ NSケア支援事業 37, 034千円など		デジタル基盤改革支援費国庫補助金 132, 000千円の増加など	

③キャッシュ・フロー収支差額集計表

	勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
	行政サービス活動収入	251, 665	社会資本整備等投資活動収入	0	財務活動収入	0
	行政サービス活動支出	1, 841, 623	社会資本整備等投資活動支出	0	財務活動支出	18, 656
	行政サービス活動収支差額 A	△ 1, 589, 959	社会資本整備等投資活動収支差額 B	0	財務活動収支差額 C	△ 18, 656
	収支差額 D=A+B+C	△ 1, 608, 614	一般財源共通調整	0	一般財源充当調整	1, 608, 614

④貸借対照表

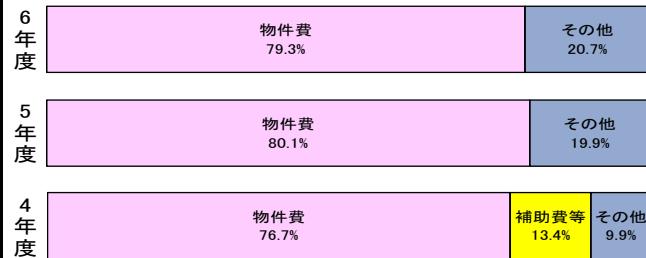
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流动資産 G	0	0	0	流动負債 J	31,811	31,665	△ 146
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	13,155	14,564	1,409
固定資産 H	186,444	177,079	△ 9,365	その他	18,656	17,101	△ 1,555
土地	15,444	15,444	0	固定負債 K	129,127	116,181	△ 12,946
建物	85,981	80,008	△ 5,973	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	112,026	116,181	4,155
インフラ資産	0	0	0	その他	17,101	0	△ 17,101
リース資産	84,253	81,244	△ 3,009	負債の部合計 L=J+K	160,937	147,847	△ 13,090
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部	25,506	29,232	3,726
その他	766	383	△ 383	正味財産の部合計 M=L-L	25,506	29,232	3,726
資産の部合計 I=G+H	186,444	177,079	△ 9,365	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	186,444	177,079	△ 9,365

⑤貸借対照表の特徴的事項

決算額の主な内訳	勘定科目	勘定科目
	【建物】 区口腔保健センター 73,827千円、保健所 6,181千円 なお、障害者等歯科診療事業は、区民の口腔保健の向上を図る公益性の高い事業のため、区歯科医師会に区口腔保健センター土地984.07m ² と建物438.40m ² を無償貸与しています。	【建物】 減価償却による区口腔保健センター 5,273千円、江戸川保健所700千円の減少
	【リース資産】 災害時医薬品備蓄施設 81,244千円	【固定負債 その他（リース債務）】 災害時医薬品備蓄施設の建物のリース契約（令和2年度から令和7年度）満了に係る17,101千円の減少
	【固定資産 その他（ソフトウェア資産）】 健康システム 383千円	

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



◆人に関わるコストの内訳

年度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
6年度	人数	18	1	1	-
	金額	139,173	3,174	1,265	-
	うち時間外手当	6,463	-		
5年度	人数	15	1	-	-
	金額	131,182	4,141	-	-
	うち時間外手当	5,991	-		
対前年度	人数	3	-	1	-
	金額	7,991	△ 967	1,265	-
	うち時間外手当	466	-		

8 総括

①事業の成果及び財務分析

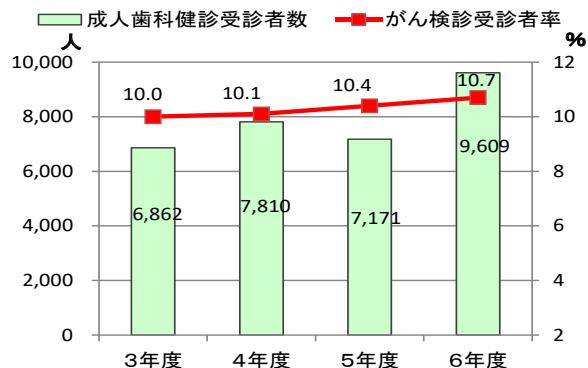
- 休日診療事業（輪番制）は、内科・小児科の当番数の減少に伴い、委託料が16,329千円削減されました。通常から休日にも診療を行っている医療機関の協力により診療体制は維持しています。
- 胃がん検診予約者に対し、大腸がん検診キットを予約確認書に同封する事業や、区独自の子宮頸がん・乳がん検診の勧奨通知を無料クーポン券に変更する等の工夫により、がん検診全体の受診者数は令和5年度に比べ3,629人の増(110,909人)となりました。成人歯科健診については、「年に1度は歯科健診」をテーマに受診勧奨したことにより、令和5年度より受診者は2,438人増加しました。
- 区民の喫煙率の低下を図るために、禁煙外来治療費の一部助成を実施しました。医療機関、区立施設喫煙所、公衆喫煙所等への事業周知チラシ掲示を行い、またがん予防推進月間における広報スタンドへのチラシ配置や助成金交付申請のオンライン化を行いましたが、登録申請者数、治療完了者数、交付額いずれも令和5年度より減少しました。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- 休日診療事業（輪番制）については、委託先である区医師会での医師の確保を注視しながら、持続可能で安定した事業運営を行ってまいります。
- 「江戸川区健康増進計画（2023-2030）」で目標としている受診率の達成に向け、がん検診をはじめとする健（検）診の受診率をさらに向上させるために、引き続き他事業での周知や勧奨方法の工夫、医療機関や企業などの関係機関との連携を進めることが重要です。
- 禁煙外来治療費助成事業は、登録申請者数、治療完了者数、交付額いずれも令和5年度より減少しました。区民の喫煙率を低下させるためには、引き続き禁煙支援を行うとともに、今後も関係部署と連携して喫煙による健康被害等の周知啓発を行うことが重要です。

7 個別分析

◆がん検診受診率と成人歯科健診受診者数の推移



◆その他の分析指標

指標	4年度	5年度	6年度
区民一人あたりのコスト	2,401円	2,295円	2,675円
区民一人あたりの資産額	284円	270円	255円
区民一人あたりの負債額	234円	233円	213円

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	13	款	項	目	事業名	分類
		健康費	保健衛生費	健康推進費	-	-
外部評価委員の評価			所属	健康部健康推進課		
評価項目	評価 及び 評価の視点				評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標	・目的、目標の設定が適切であるか				 適切でない 適切である	
	1	2	3	4		
2. 成果指標	・成果指標の設定が適切であるか				 適切でない 適切である	
	1	2	3	4		
3. 費用対効果	・適切な費用で効果的に行われているか				 効果的でない 効果的である	
	1	2	3	4		
4. 課題認識	・今後の課題認識が的確であるか				 的確でない 的確である	
	1	2	3	4		
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進	・継続して事業を推進すべきか				 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき	
	1	2	3	4		
				総合評価 (評価項目の平均値)	4.15	/5.00
外部評価委員の意見				※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。		
<p>○人間の心理を突いたアイデアになるほどと感心した。確かに、『がん検診やっています』の案内よりもワクチン接種券のような【無料クーポン】が送られてきたほうが行こう！となるかも。</p> <p>○がん検診受診率がほぼ横ばいなのが気になる。部分的に増加はあるにしても少なくはないだろうか。企業における健診などで充足されているのなら良いのだが。</p> <p>○早期発見が非常に重要だと思う。</p>						

質問等事項

○コロナ前に区の各施設で実施していた集団検診は今後も行う予定はないのか。予約不要で実施日に気軽に来るのは魅力的だった。

【回答】

コロナ以前に区施設で40歳未満の方を対象とした健診を実施しておりましたが、現在は、1年を通してタワーホール船堀6階にある医師会医療検査センターや区内指定医療機関において受診する方法に変更しています。現時点で各施設での集団健診実施の予定はございません。

○がん検診受診率が低いのは、各自健康診断を行っているからか。他の自治体はどうなのか。

【回答】

がん検診受診率は、対象年齢の人口に職場で検診機会がある方や、人間ドック等でがん検診を受診した方を除いた割合（東京都が実施数5年に1度の調査によって算出）を掛けて算出しており、算定上、各自の健康診断、人間ドック等を受診している方は除いている想定です。令和5年度の状況ですが、23区で比較した場合もすべてのがん検診で受診率が低く、胃がん検診は12位、肺がん検診は11位、大腸がん検診・乳がん検診は21位、子宮頸がん検診は16位です。

○がん検診受診率（%）と受診者数の関係性は。

【回答】

がん検診受診率は、「受診者数 ÷ (検診対象年齢の人口(区住民基本台帳人口) × 東京都が示す対象人口算定割合)」で算出するため、受診者数が増加することに比例して受診率も増加します。

○禁煙外来治療費助成金の交付件数で、令和4年度が特に少ないので何故か？

【回答】

経口型の禁煙補助薬「チャンピックス」が令和3年6月に出荷停止となり、多くの医療機関が禁煙治療の新規受付を停止したためです。そのため令和3年度下半期の段階から交付件数が減少しています。現在も「チャンピックス」の出荷停止は継続していますが、従前からあった貼付型の「ニコチンパッチ」を使用し禁煙治療を行った方からの申請が増加し、令和5年度は交付件数が増加しました。

【令和6年度 土木部施設管理課 課別(歳出目別)財務レポート】

セグメント	款	項	目	特定事業																																																																																																																																												
	土木費	土木管理費	土木施設管理費	-																																																																																																																																												
1 組織目標																																																																																																																																																
◆道路管理者として公共・公有財産である道路や橋梁、自転車駐輪場等の適正な管理・運営及び交通安全推進に取り組みます。																																																																																																																																																
2 所管事務																																																																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ◆土木施設や道路等の管理、測量、道路台帳の作成や保管及び閲覧等に関すること ◆道路・河川の占用許可及び占用料の収納、公共溝渠の使用許可及び使用料の収納、自費工事や沿道掘削工事の承認等に関すること ◆道路の不法占使用の改善、後退用地の整備に関すること ◆道路等の不法使用の監査、特殊車両の通行許可、屋外広告物の許可等に関すること ◆法定外公共物等の処分、法定外公共物の不法占有是正に関すること ◆自転車駐輪場の整備及び管理運営、放置自転車等の対策、レンタサイクル事業等に関すること ◆交通安全対策、交通事故相談、違法駐車等の防止、駐車場対策に関すること 																																																																																																																																																
3 令和5年度の財務分析を踏まえた今後の課題																																																																																																																																																
<ul style="list-style-type: none"> ◆細街路拡幅整備事業、不法占用改善事業は、良好な住環境の確保と財産の境の明確化をするために必要な事業で、土地利用の変更に併せ施工が必要です。このため計画的な予算執行が難しいため、適切な予算確保が課題です。 ◆交通事故撲滅に向け、一人ひとりが交通ルール・マナーを守ってもらうため、各種PRやイベントなどにより交通安全啓発活動に取り組んでいます。交通事故件数を減らし、区民交通傷害保険加入者の保険料金を安価に保つことが課題です。 ◆駐輪対策事業は、自転車車両の多種多様な新たなニーズへの対応に伴う利便性の向上、並びに利用実態に応じた駐輪施設の適正配置、適正台数の確保が課題です。 																																																																																																																																																
4 事業の成果																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>成果指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>細街路拡幅整備実施件数(件)</td> <td>186</td> <td>196</td> <td>223</td> <td>221</td> <td>細街路拡幅整備工事の合計実績件数 (建築に併せ、建築基準法第42条第2項道路等についてセットバックを行う工事)</td> </tr> <tr> <td>不法占用改善件数(件)</td> <td>75</td> <td>116</td> <td>165</td> <td>126</td> <td>不法占用改善工事の合計実績件数 (建築に併せ、境界を是正する工事。原則10cm以上の差異がある場合のみ)</td> </tr> <tr> <td>区民交通傷害保険加入者数(人)</td> <td>7,320</td> <td>7,958</td> <td>8,031</td> <td>7,812</td> <td>区民交通傷害保険の加入者数</td> </tr> <tr> <td>交通安全教室の参加人数(人)</td> <td>11,528</td> <td>11,437</td> <td>10,883</td> <td>13,937</td> <td>対象：小中学校、幼稚園、保育園及び熟年者 (令和3年度はコロナ禍のため熟年者向けの教室は中止。令和5年度は中学校1校が天候不順で中止。)</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明	細街路拡幅整備実施件数(件)	186	196	223	221	細街路拡幅整備工事の合計実績件数 (建築に併せ、建築基準法第42条第2項道路等についてセットバックを行う工事)	不法占用改善件数(件)	75	116	165	126	不法占用改善工事の合計実績件数 (建築に併せ、境界を是正する工事。原則10cm以上の差異がある場合のみ)	区民交通傷害保険加入者数(人)	7,320	7,958	8,031	7,812	区民交通傷害保険の加入者数	交通安全教室の参加人数(人)	11,528	11,437	10,883	13,937	対象：小中学校、幼稚園、保育園及び熟年者 (令和3年度はコロナ禍のため熟年者向けの教室は中止。令和5年度は中学校1校が天候不順で中止。)																																																																																																														
成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	成果指標の説明																																																																																																																																											
細街路拡幅整備実施件数(件)	186	196	223	221	細街路拡幅整備工事の合計実績件数 (建築に併せ、建築基準法第42条第2項道路等についてセットバックを行う工事)																																																																																																																																											
不法占用改善件数(件)	75	116	165	126	不法占用改善工事の合計実績件数 (建築に併せ、境界を是正する工事。原則10cm以上の差異がある場合のみ)																																																																																																																																											
区民交通傷害保険加入者数(人)	7,320	7,958	8,031	7,812	区民交通傷害保険の加入者数																																																																																																																																											
交通安全教室の参加人数(人)	11,528	11,437	10,883	13,937	対象：小中学校、幼稚園、保育園及び熟年者 (令和3年度はコロナ禍のため熟年者向けの教室は中止。令和5年度は中学校1校が天候不順で中止。)																																																																																																																																											
成果の説明	<ul style="list-style-type: none"> ◆細街路拡幅整備実施件数は令和3年度から令和6年度の平均で207件、実施規模は4年間の合計で6,693mとなりました。 ◆不法占用改善件数は、令和3年度から令和6年度の平均で121件、実施規模は4年間の合計で4,386mとなりました。 ◆細街路拡幅整備工事は建築主からの申請に基づいて実施するため、効率的な施工ができるよう調整に努めました。 また、不法占用改善工事は土地所有者へ連絡し、工事の同意を得る説明努力を行いました。 ◆区民交通傷害保険事業は、令和2年4月に東京都の条例改正（自転車損害賠償保険等への加入義務化）に合わせ事業を開始しました。令和5年5月からWEB申込を開始しました。加入者は令和5年度は8,031人、令和6年度は7,812人となり約3%減少となりました。 ◆交通安全教室は、年齢を問わず申し込みを受け付け、安全教育の推進と交通ルールやマナーの啓発活動を行いました。 																																																																																																																																															
5 財務情報																																																																																																																																																
①行政コスト計算書																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>4年度</th> <th>5年度(A)</th> <th>6年度(B)</th> <th>C=B-A</th> <th>勘定科目</th> <th>4年度</th> <th>5年度(D)</th> <th>6年度(E)</th> <th>F=E-D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与関係費</td> <td>503,174</td> <td>512,593</td> <td>503,677</td> <td>△ 8,916</td> <td>地方税</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>740,732</td> <td>712,539</td> <td>840,531</td> <td>127,992</td> <td>特別区財政調整交付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>うち委託料</td> <td>643,563</td> <td>613,558</td> <td>740,528</td> <td>126,970</td> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>維持補修費</td> <td>59,584</td> <td>54,421</td> <td>61,136</td> <td>6,715</td> <td>都支出金</td> <td>20,140</td> <td>19,537</td> <td>18,545</td> <td>△ 992</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>分担金及負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助費等</td> <td>33,466</td> <td>45,718</td> <td>54,461</td> <td>8,743</td> <td>使用料及手数料</td> <td>2,681,677</td> <td>2,693,959</td> <td>2,686,716</td> <td>△ 7,243</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>417,723</td> <td>418,401</td> <td>419,876</td> <td>1,475</td> <td>その他</td> <td>262,556</td> <td>272,485</td> <td>278,027</td> <td>5,542</td> </tr> <tr> <td>不納欠損引当金繰入額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>小計 H</td> <td>2,964,373</td> <td>2,985,981</td> <td>2,983,288</td> <td>△ 2,693</td> </tr> <tr> <td>賞与・退職引当金繰入額</td> <td>71,234</td> <td>112,647</td> <td>66,922</td> <td>△ 45,725</td> <td>行政収支差額 I=H-G</td> <td>734,512</td> <td>607,003</td> <td>514,276</td> <td>△ 92,727</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>403,947</td> <td>522,659</td> <td>522,409</td> <td>△ 250</td> <td>金融収支差額 J</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計 G</td> <td>2,229,860</td> <td>2,378,979</td> <td>2,469,011</td> <td>90,032</td> <td>通常収支差額 K=I+J</td> <td>734,512</td> <td>607,003</td> <td>514,276</td> <td>△ 92,727</td> </tr> <tr> <td>特別費用 小計 L</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>特別収入 小計 M</td> <td>13,637</td> <td>9,172</td> <td>9,985</td> <td>813</td> </tr> <tr> <td>特別収支差額 N=M-L</td> <td>13,637</td> <td>9,172</td> <td>9,985</td> <td>813</td> <td>当期収支差額 O=K+N</td> <td>748,150</td> <td>616,175</td> <td>524,261</td> <td>△ 91,914</td> </tr> </tbody> </table>					勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D	給与関係費	503,174	512,593	503,677	△ 8,916	地方税	0	0	0	0	物件費	740,732	712,539	840,531	127,992	特別区財政調整交付金	0	0	0	0	うち委託料	643,563	613,558	740,528	126,970	国庫支出金	0	0	0	0	維持補修費	59,584	54,421	61,136	6,715	都支出金	20,140	19,537	18,545	△ 992	扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0	補助費等	33,466	45,718	54,461	8,743	使用料及手数料	2,681,677	2,693,959	2,686,716	△ 7,243	減価償却費	417,723	418,401	419,876	1,475	その他	262,556	272,485	278,027	5,542	不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	2,964,373	2,985,981	2,983,288	△ 2,693	賞与・退職引当金繰入額	71,234	112,647	66,922	△ 45,725	行政収支差額 I=H-G	734,512	607,003	514,276	△ 92,727	その他	403,947	522,659	522,409	△ 250	金融収支差額 J	0	0	0	0	小計 G	2,229,860	2,378,979	2,469,011	90,032	通常収支差額 K=I+J	734,512	607,003	514,276	△ 92,727	特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	13,637	9,172	9,985	813	特別収支差額 N=M-L	13,637	9,172	9,985	813	当期収支差額 O=K+N	748,150	616,175	524,261	△ 91,914
勘定科目	4年度	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	4年度	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D																																																																																																																																							
給与関係費	503,174	512,593	503,677	△ 8,916	地方税	0	0	0	0																																																																																																																																							
物件費	740,732	712,539	840,531	127,992	特別区財政調整交付金	0	0	0	0																																																																																																																																							
うち委託料	643,563	613,558	740,528	126,970	国庫支出金	0	0	0	0																																																																																																																																							
維持補修費	59,584	54,421	61,136	6,715	都支出金	20,140	19,537	18,545	△ 992																																																																																																																																							
扶助費	0	0	0	0	分担金及負担金	0	0	0	0																																																																																																																																							
補助費等	33,466	45,718	54,461	8,743	使用料及手数料	2,681,677	2,693,959	2,686,716	△ 7,243																																																																																																																																							
減価償却費	417,723	418,401	419,876	1,475	その他	262,556	272,485	278,027	5,542																																																																																																																																							
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	0	小計 H	2,964,373	2,985,981	2,983,288	△ 2,693																																																																																																																																							
賞与・退職引当金繰入額	71,234	112,647	66,922	△ 45,725	行政収支差額 I=H-G	734,512	607,003	514,276	△ 92,727																																																																																																																																							
その他	403,947	522,659	522,409	△ 250	金融収支差額 J	0	0	0	0																																																																																																																																							
小計 G	2,229,860	2,378,979	2,469,011	90,032	通常収支差額 K=I+J	734,512	607,003	514,276	△ 92,727																																																																																																																																							
特別費用 小計 L	0	0	0	0	特別収入 小計 M	13,637	9,172	9,985	813																																																																																																																																							
特別収支差額 N=M-L	13,637	9,172	9,985	813	当期収支差額 O=K+N	748,150	616,175	524,261	△ 91,914																																																																																																																																							
②行政コスト計算書の特徴的事項																																																																																																																																																
決算額の主な内訳	勘定科目		勘定科目																																																																																																																																													
	【物件費】		【物件費】																																																																																																																																													
	物件費のうち88%を委託料が占める。放置自転車対策にかかる業務委託366,418千円、道路台帳作成委託166,881千円、篠崎駅総合自転車対策業務委託93,307千円など。		道路台帳作成委託、地籍調査委託が前年度より対象範囲が増加したことにより53,911千円の増加など。																																																																																																																																													
	【補助費等】		【補助費等】																																																																																																																																													
江戸川区自転車用ヘルメット購入補助金21,796千円、篠崎駅西口公益複合施設管理負担金18,595千円など。		江戸川区自転車用ヘルメット購入補助金の申請件数が、令和5年度は7,035件（7月より申請）、令和6年度は10,931件と増加したことにより7,796千円の増加など。																																																																																																																																														
主な増減理由	【使用料及手数料】		【使用料及手数料】																																																																																																																																													
	道路占用料2,559,381千円、自転車駐車場等使用料83,908千円、放置自転車等撤去手数料22,030千円、屋外広告物許可申請手数料18,607千円など。		足場等一時占用が、規模や期間が縮小したことにより道路占用料が4,415千円の減少など。																																																																																																																																													
③キャッシュ・フロー収支差額集計表																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政サービス活動収入</td> <td>2,983,258</td> <td>社会資本整備等投資活動収入</td> <td>5,000</td> <td>財務活動収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政サービス活動支出</td> <td>2,087,556</td> <td>社会資本整備等投資活動支出</td> <td>81,733</td> <td>財務活動支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政サービス活動収支差額 A</td> <td>895,701</td> <td>社会資本整備等投資活動収支差額 B</td> <td>△ 76,733</td> <td>財務活動収支差額 C</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>収支差額 D=A+B+C</td> <td>818,968</td> <td>一般財源共通調整</td> <td>△ 2,563,214</td> <td>一般財源充当調整</td> <td>1,744,245</td> </tr> </tbody> </table>					勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額	行政サービス活動収入	2,983,258	社会資本整備等投資活動収入	5,000	財務活動収入	0	行政サービス活動支出	2,087,556	社会資本整備等投資活動支出	81,733	財務活動支出	0	行政サービス活動収支差額 A	895,701	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 76,733	財務活動収支差額 C	0	収支差額 D=A+B+C	818,968	一般財源共通調整	△ 2,563,214	一般財源充当調整	1,744,245																																																																																																														
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額																																																																																																																																											
行政サービス活動収入	2,983,258	社会資本整備等投資活動収入	5,000	財務活動収入	0																																																																																																																																											
行政サービス活動支出	2,087,556	社会資本整備等投資活動支出	81,733	財務活動支出	0																																																																																																																																											
行政サービス活動収支差額 A	895,701	社会資本整備等投資活動収支差額 B	△ 76,733	財務活動収支差額 C	0																																																																																																																																											
収支差額 D=A+B+C	818,968	一般財源共通調整	△ 2,563,214	一般財源充当調整	1,744,245																																																																																																																																											

④貸借対照表

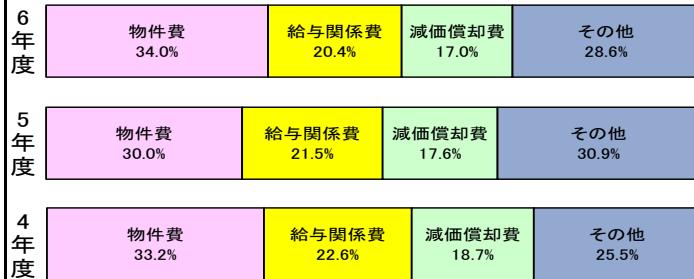
勘定科目	5年度(A)	6年度(B)	C=B-A	勘定科目	5年度(D)	6年度(E)	F=E-D
流動資産 G	3,512	3,543	31	流動負債 J	49,315	50,107	792
収入未済	3,512	3,543	31	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	49,315	50,107	792
固定資産 H	2,342,054,232	2,342,700,999	646,767	その他	0	0	0
土地	2,123,673	2,775,199	651,526	固定負債 K	453,356	408,883	△ 44,473
建物	1,542,745	1,501,595	△ 41,150	特別区債	0	0	0
工作物	83,684	67,560	△ 16,124	退職給与引当金	453,356	408,883	△ 44,473
インフラ資産	2,338,263,697	2,338,316,677	52,980	その他	0	0	0
リース資産	0	0	0	負債の部合計 L=J+K	502,671	458,990	△ 43,681
建設仮勘定	0	499	499	正味財産の部	2,341,555,074	2,342,245,551	690,477
その他	40,434	39,468	△ 966	正味財産の部合計 M=I-L	2,341,555,074	2,342,245,551	690,477
資産の部合計 I=G+H	2,342,057,745	2,342,704,541	646,796	負債及び正味財産の部合計 N=L+M	2,342,057,745	2,342,704,541	646,796

⑤貸借対照表の特徴的事項

勘定科目			
【収入未済（流動資産）】 旧新左近川マリーナ使用料相当額3,371千円及び道路占用料172千円である。			主な増減理由
【インフラ資産（固定資産）】 現在供用中の区道2,324,617,631千円、地下駐輪場13,699,046千円である。			【土地（固定資産）】 区画整理課より瑞江駅東5号駐輪場の振替により651,526千円増加。
【その他（固定資産）】 道路管理センターへの出損金38,390千円及び重要物品（光波測距儀等）1,078千円である。			【建物（固定資産）】 駐輪場・集積場の減価償却により70,473千円減少、駐輪場改修工事により29,324千円増加。
			【インフラ資産（固定資産）】 地下駐輪場の改修工事により50,322千円増加など。

6 財務構造分析

◆行政コスト計算書／行政費用の性質別割合



◆人に関するコストの内訳

年 度	項目	常勤職員	会計年度任用職員		その他
			フルタイム	パートタイム	
6年 度	人数	64	4	8	-
	金額	451,348	21,174	31,156	-
	うち時間外手当	6,203	-		
5年 度	人数	70	-	7	-
	金額	489,035	-	23,558	-
	うち時間外手当	9,430	-		
対 前 年 度	人数	△ 6	4	1	-
	金額	△ 37,687	21,174	7,598	-
	うち時間外手当	△ 3,227	-		

8 総括

①事業の成果及び財務分析

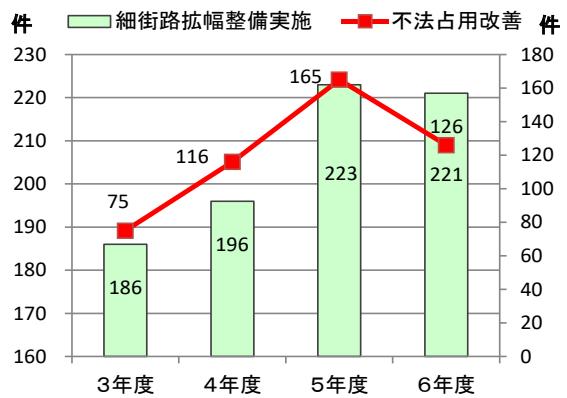
- ◆細街路拡幅整備事業の令和6年度実績は221件・1,801mです。この事業は、交通上・安全上・防火上・衛生上、区民が生活するうえで必要最低限の道路空間を確保するため、道路幅員を4mに整備を行うものです。今後も、良好な住環境を確保するため、細街路拡幅整備事業を推進します。
- ◆不法占用改善事業の令和6年度実績は126件・982mです。この事業は、土地利用の変更等に併せ道路境界を是正し、安全で快適な空間の確保及び財産境を明確にするもので、機を逃さぬよう事業を推進します。
- ◆区民交通傷害保険事業は、区内在住・在勤・在学者に、安価な傷害保険を提供し、自転車事故防止に対する意識と被害者救済、加害者の経済負担軽減を図ることを目的にしています。保険金支払い実績は、令和5年度：76件 3,719千円、令和6年度：72件 3,301千円です。
- ◆駐輪対策事業における駐輪場の使用料収入は、令和6年度83,908千円。前年度に対し約1.0%減です。また、令和6年度の放置自転車撤去台数は10,312台、前年比でほぼ横ばいから微減傾向となっています。利用実態を認識し、ニーズをとらえた駐輪場運営を行い、放置自転車減を目指していきます。
- ◆令和6年度に道路台帳を作成した道路の延長は45,850mです。道路台帳は、道路法第28条に基づき保管が義務づけられています。道路の維持管理、不動産売買、土地登記、敷地境界等の基礎資料として活用されており、適切な管理が求められています。

②「事業の成果及び財務分析」を踏まえた今後の課題

- ◆細街路拡幅整備事業、不法占用改善事業は、良好な住環境の確保と財産の境の明確化をするために必要な事業で、土地利用の変更に併せ施工が必要です。ゆえに計画的な予算執行が難しいため、適切な予算確保が課題です。
- ◆交通事故撲滅に向け、各人が交通ルール・マナーを守ってもらうため、各種PRやイベントなどにより交通安全啓発活動に取り組んでいます。交通事故件数を減らし、区民交通傷害保険加入者の保険料金を安価に保つことが課題です。
- ◆駐輪対策事業は、自転車車両の多種多様な新たなニーズへの対応に伴う利便性の向上と、利用実態に応じた駐輪施設の適正配置と適正台数の確保が課題です。
- ◆道路台帳は、都市開発等で道路の形状や区域に変更が生じた際に更新する必要があります。また、測量の基準となる点の管理・更新も必要となるため、継続的な予算確保が課題です。

7 個別分析

◆細街路拡幅整備状況及び不法占用改善実施状況



◆その他の分析指標

指 標	4年 度	5年 度	6年 度
区民一人あたりのコスト	3,239円	3,445円	3,557円
区民一人あたりの資産額	3,400,968円	3,391,947円	3,374,780円
区民一人あたりの負債額	658円	728円	661円

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	14	款	項	目	事業名	分類	
		土木費	土木管理費	土木施設管理費	-	-	
外部評価委員の評価		所属	土木部施設管理課				
評価項目		評価 及び 評価の視点			評価項目に係る意見		
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均 4.5
		1	2	3			
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか			 適切でない 適切である		平均 4.3
		1	2	3			
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか			 効果的でない 効果的である		平均 4.0
		1	2	3			
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか			 的確でない 的確である		平均 4.3
		1	2	3			
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか			 事業を見直すべき 一部事業を見直すべき 継続して推進すべき		平均
		1	2	3			
				総合評価 (評価項目の平均値)		4.28 /5.00	
外部評価委員の意見				※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。			
<p>○江戸川区の道路は渋滞が少ない。日々の地道な取り組みが積み重なっての成果だと思う。また、自転車用のヘルメット購入補助の増額は望ましい増加だと思う。</p> <p>○維持管理は大切なこと。</p>							

質問等事項

○現状の細街路の総キロ数はどれくらいか？

【回答】

江戸川区内における建築基準法第42条第2項に該当する道路は、私道が約33.7km、公道が約64.8km、計約98.5km存在します。

○不法占用の具体例及び現状の処理すべき件数と距離は。

【回答】

<具体例>

従前の建築物等が道路側に越境している場合、土地利用の変更等に併せて縁石等の移設工事を行うものです。

<処理すべき件数>、<処理すべき距離>

不法占用是正工事は、土地利用の変更等に併せて土地所有者と道路境界線の協議が整った場合に実施しています。そのため、不法占用の処理すべき件数と距離は把握できません。

【教育委員会事務局教育推進課 EBPM効果分析レポート】

事業名	すぐくスクール(学童クラブ登録児童対象) 学校休業日(平日)の午前8時開設
-----	---------------------------------------

1 課題

①問題(現状分析・データ)とその原因

◆小学校の登校時間は学校により違いはあるものの、午前8：15には全校で登校が可能となっています。一方、夏休み等の学校休業日（平日）の学童クラブ開設時間は午前8：30となっています。このため、学期中の登校時間と時間差があり、世帯によっては、学期中は保護者出勤前に児童が通学できますが、学校休業日（平日）は保護者が出勤後に学童に通うことになってしまいます。この場合、児童が自宅で一人で過ごす時間が生じ、児童が自宅の施錠と鍵の管理を行わなければならぬという問題がおこっています。

【学期中の登校時間】（令和4年度 69校）
8：00～ 12校、8：05～ 20校、8：10～ 23校、8：15～ 14校

②問題に対する課題とその必要性

◆令和4年7月に実施した保護者出勤状況調査によると、午前8：00に学童クラブを開設すれば、92.3%の世帯が保護者出勤前に学童クラブに通うことが出来ることが分かりました。しかし、本区は8：30に開設しており、約7割の世帯にしか対応できていないことが課題です。23区の学童クラブ開設状況を見ても、13区が午前8：00に開設していることから、午前8：00開設が必要と言えます。

【23区開設時間】
8：00 13区、8：15 6区、8：30 4区

2 施策・予算

(千円)

事業概要(目的、内容など)	経費			
	区分	1年目	2年目	3年目見込
◆学校休業日（平日）の午前8:00に学童クラブを開設できるよう指導員体制の拡充を図ります。	決算額(A)	15,254	15,622	16,548
◆職員体制：勤務時間シフト変更、夏季補助指導員配置、指導員増員	特定財源(B)	0	0	0
	仕事量(人数)	1.29	1.29	1.27
	概算人件費(C)	10,292	10,292	10,132
	総事業費(A+C-B)	25,546	25,914	26,680

3 実績(アウトプット)

事業実績の説明	実績指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値
			1年目	2年目	3年目見込	
◆職員体制の拡充を図り、令和5年夏休みから学童クラブ登録児童対象に学校休業日（平日）の8:00開設を実施します。 【夏季補助指導員配置目標】 職員が3～4人の学童クラブ：2人配置 職員が5～6人の学童クラブ：1人配置 →全校合計111人配置	8：00開設実施校	0 (69校中)	全校 (66校中)	全校 (66校中)	全校 (65校中)	全校
	夏季補助指導員配置数	17	89	114	112	111

4 成果(アウトカム)

①事業成果の説明	成果指標	実施前	1年目	2年目	3年目見込	目標値
			1年目	2年目	3年目見込	
◆保護者が出勤してから、学童クラブが開設する時間まで、自宅で過ごす児童の減少。 ◆学童登録数に対する、8：00～8：30に参加する児童の割合の増加。	午前8：00～8：30に参加している児童数(1日あたりの全校累計)	0	1,805	2,277	2,390	2,280
	学童登録数に対する、8：00～8：30に参加する児童の割合	0	29%	34%	35%	33%
②実績と成果の関係性						財務情報分析(単位あたりコスト)(円)
						指標
◆学校休業日（平日）の学童クラブ開設時間が早まったことにより、保護者の出勤前に学童クラブに通うことが出来ます。						年度
						1年目
						2年目
						3年目見込
						単位
						単位コスト
						14,153
						人
						△ 2,772
						対前年度
						11,163
						△ 218

5 分析・評価

①事業の効果に関する分析・評価

◆令和5年の夏休みから学童クラブ登録児童対象に学校休業日（平日）の8:00開設を実施したことにより、自宅の施錠と鍵の管理を行わなければならぬ児童が減少し、児童の安全確保と保護者の安心に繋がっております。8:00開設に対するニーズが高いと言えます。

②今後の課題・事業展開

◆児童の安全と保護者の安心を確保するため、今後も8:00開設が必要と思われるため事業を継続します。事業継続にあたり、増加する参加人数に対応するため、職員の人材確保を引き続きおこなっていきます。

令和7年度 江戸川区行政評価シート

整理番号	款	項	目	事業名	分類
15	-	-	-	すくすくスクール（学童クラブ登録児童対象 学校休業日（平日）の午前8時間設	-
外部評価委員の評価			所属	教育委員会事務局教育推進課	
評価項目		評価 及び 評価の視点		評価項目に係る意見	
1. 組織／事業の目的・目標		・目的、目標の設定が適切であるか		平均	
				1	2
2. 成果指標		・成果指標の設定が適切であるか		平均	
				1	2
3. 費用対効果		・適切な費用で効果的に行われているか		平均	
				1	2
4. 課題認識		・今後の課題認識が的確であるか		平均	
				1	2
【EBPM効果分析レポートのみ】 5. 今後の事業推進		・継続して事業を推進すべきか		平均	
				1	2
事業を見直すべき 一部事業を見直すべき				効果的である 効果的でない	
事業を見直すべき 一部事業を見直すべき				総合評価 (評価項目の平均値)	4.62 /5.00
外部評価委員の意見				※EBPM効果分析レポート事業は、課別財務レポートを参考にEBPM効果分析レポートに記載された事業についてご記入願います。	
<p>○共働きが増えている中、開設時間が早く設定されていることは大変心強い。利用料も月4,000円と江戸川区は安い。（公共の学童は大体月4,000円～月8,000円ほどだそう）</p> <p>学童と共に、すくすくスクールもあるため、小学生がいる家庭全体のフォローもできており、平等なサービスが受けられていると思う。ありがたい。</p> <p>○働く親にとって安心して子どもを託せる事業であり、夏休みなどの時間延長もありがたい。ニーズは増加傾向にあり他の自治体に先がけて取り組んだことも一区民として誇りに思う。</p> <p>○行政ニーズへのきめ細やかな典型例が示されていると思われる。</p>					

質問等事項

○学校によって受け入れ時間はちがうのか。

【回答】同じです。

○登録児童は何人くらいか。

【回答】学童とすぐすぐスクールあわせて19,000人程が登録しています。全児童の6割程度が登録しています。

令和7年度 江戸川区行政評価実施報告書

令和7年12月

発行・編集 江戸川区 経営企画部 企画課

東京都 江戸川区 中央一丁目4番1号

電話 03-5662-6045
